



---

# 近畿地方における「地域脱炭素」の実現に向けて

---

令和3年10月29日  
環境省近畿地方環境事務所



1. 脱炭素に向けた最近の動向
2. 地球温暖化対策推進法の一部改正について
3. 地域脱炭素ロードマップのポイント
  - (1) 脱炭素先行地域づくり
  - (2) 基盤となる重点対策の全国実施
  - (3) 環境省の支援ツール
4. R4年度環境省の主な重点施策と予算概算  
要求（エネルギー対策特別会計）
  - (1) R4年度主な重点施策
  - (2) R4年度エネ特会計の概算要求

---

# 1. 脱炭素に向けた最近の動向

---

# 政府として、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを表明



- 2020年10月26日に行われた第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言。
- 同30日に行われた地球温暖化対策推進本部において、菅総理より「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新たな成長戦略である」とし、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しの加速を指示。



地球温暖化対策を  
日本の成長戦略へ

第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説

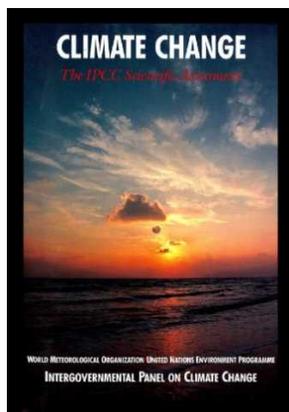
[https://www.kantei.go.jp/jp/99\\_suga/actions/202010/26shu\\_san\\_honkaigi.html](https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/actions/202010/26shu_san_honkaigi.html)

- 集中豪雨、森林火災、大雪など、世界各地で異常気象が発生する中、脱炭素化は待ったなしの課題です。同時に、気候変動への対応は、我が国経済を力強く成長させる原動力になります。こうした思いで、私は2050年カーボンニュートラルを宣言し、成長戦略の柱として、取組を進めてきました。
- 地球規模の課題の解決に向け、我が国は大きく踏み出します。**2050年目標と統合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46パーセント削減することを目指します。さらに、50パーセントの高みに向けて、挑戦を続けてまいります。**この後、気候サミットにおいて、国際社会へも表明いたします。
- 46パーセント削減は、これまでの目標を7割以上引き上げるものであり、決して容易なものではありません。しかしながら、世界のものづくりを支える国として、次の成長戦略にふさわしい、トップレベルの野心的な目標を掲げることで、世界の議論をリードしていきたいと思っております。
- 今後は、目標の達成に向け、具体的な施策を着実に実行していくことで、経済と環境の好循環を生み出し、力強い成長を作り出していくことが重要であります。再エネなど脱炭素電源の最大限の活用や、投資を促すための刺激策、地域の脱炭素化への支援、グリーン国際金融センターの創設、さらには、アジア諸国を始めとする世界の脱炭素移行への支援などあらゆる分野で、できる限りの取組を進め、経済・社会に変革をもたらしてまいります。
- 各閣僚には、検討を加速していただきますようお願いいたします。

## 評価報告書

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) は、WMO (世界気象機関) とUNEP (国連環境計画) により1988年に設置された政府間組織であり、世界の政策決定者等に対し、**科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援**。これまで5度にわたり評価報告書を作成

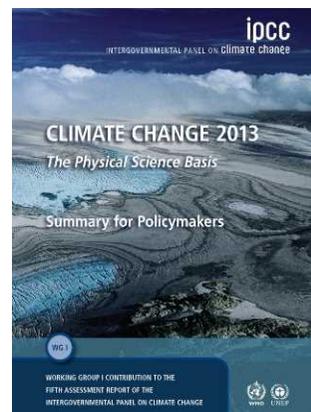
### 第1次評価報告書 (1990年)



人為起源の温室効果ガスは気候変動を生じさせるおそれがある。



### 第5次評価報告書 (2013~2014年)



- 気候システムの温暖化には疑う余地がない。
- **温暖化の主な要因は、人間活動の可能性が極めて高い。(95%以上)**
- 温暖化対策をとらなかった場合、**今世紀末の気温上昇は2.6~4.8℃**となる可能性が高い。
- 2℃目標の緩和経路は複数ある。どの経路においても以下を要する。
  - ① **2050年までに40~70%削減** (2010年比)
  - ② **21世紀までに排出をほぼゼロ**

※2021~2022年 第6次評価報告書 (AR6) 公表予定

## 1.5℃特別報告書

- 2018年10月に、1.5℃特別報告書を提出。同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年~2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと。**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなる必要がある**との見解を示す
- パリ協定に基づき**各国が提出した目標により2030年の排出量では、1.5℃に抑制することはできず、将来の大規模な二酸化炭素除去方策の導入が必要となる可能性**がある

# 第6次評価報告書に係る第 I 作業部会報告書（2021年8月）



## <報告書の議論の対象について>

■ IPCCの**第 I 作業部会(WG1)**は**気象科学等の自然科学的根拠**、WG2は温暖化による社会への影響やそれに対する適応、WG3は温暖化の緩和を取扱い、各作業部会における報告書と3つの報告書を統合した報告書が公表される。

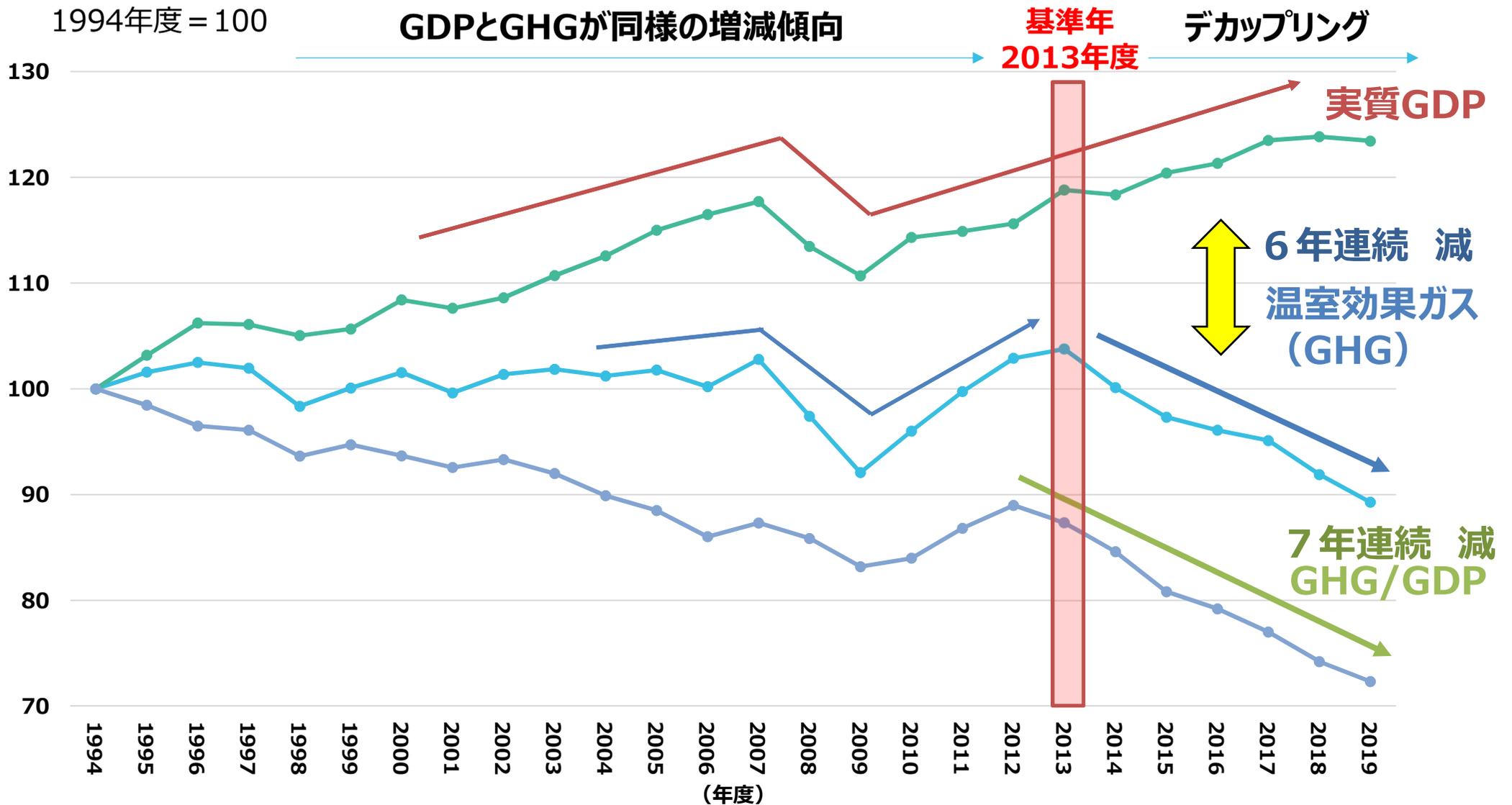
## <第6次評価報告書に関するスケジュール>

- 2021年8月に**WG1の報告書承認・受諾済**。
- 2022年2月にWG2、同年3月にWG3、同年9月に統合報告書（AR6）の公表を予定。

## ■ <政策決定者向け要約のポイント>

- 「**人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない**」と報告書に記載され、人間の活動が温暖化の原因であると初めて断定された。
- 世界の国々を地域別に評価を行い、**極端現象（極端な高温、大雨など）**が増加している観測データを得るとともに、その変化は人間の影響が関係している可能性が高いことが示された。
- 世界平均気温は、本報告書で考慮した全ての排出シナリオにおいて、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けることが示された。**温室効果ガスの排出の増加を直ちに抑え、その後大幅に減少させるシナリオ**においては、**21世紀末に地球温暖化は約1.5℃未満に抑えられる可能性が高い**。
- **極端な高温や大雨**などが起こる**頻度とそれらの強度**が、地球温暖化の進行に伴い**増加**すると予測される。また、気温上昇を2℃と比べて1.5℃に温暖化を抑えることで、これらの**極端現象の頻度等を抑制**しうる。

# 日本のGDPと温暖化ガス排出は、基準年2013年度以降、デカップリング（反比例）し始めている



<出典>2019年度の温室効果ガス排出量（確報値）、国民経済計算確報（内閣府）をもとに作成  
 ※実質GDP：内閣府「国民経済計算」支出側、実質：連鎖方式[2015年基準]  
 1994年度～2019年度値：令和2年11月16日公表値

# 2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体

2021年9月30日時点

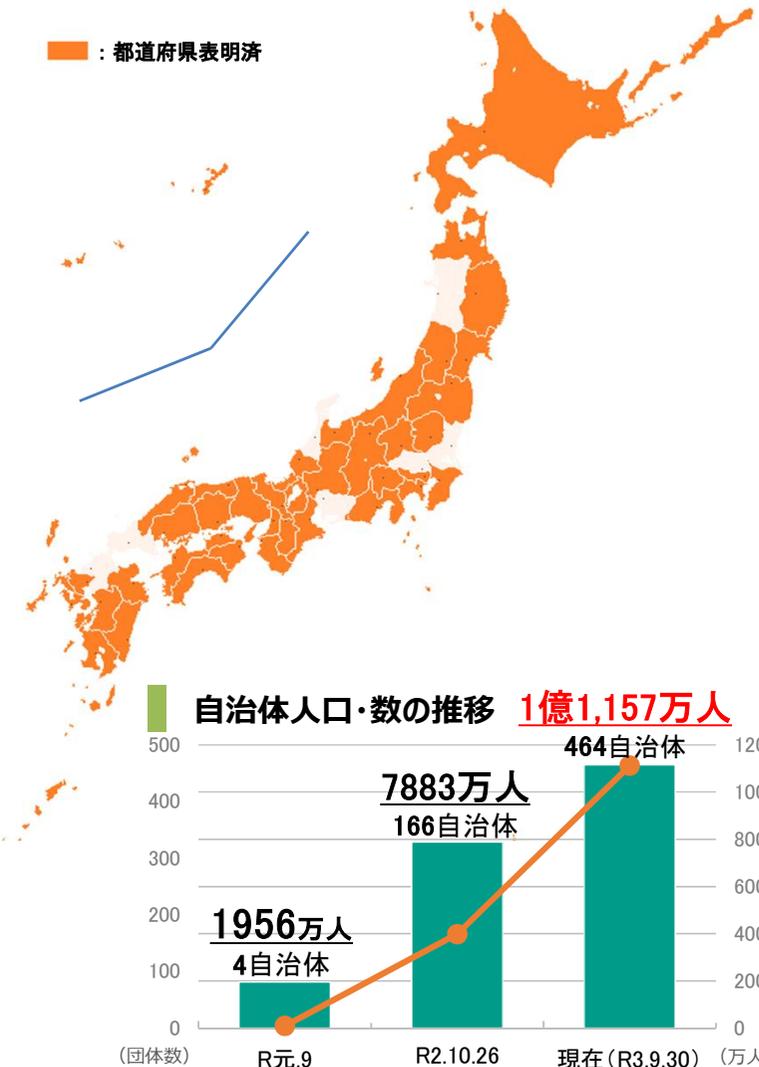


■ 東京都・京都市・横浜市を始めとする464自治体（40都道府県、278市、10特別区、114町、22村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。**表明自治体総人口約1億1,157万人**※。

※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

## 表明都道府県（1億72万人）

■ : 都道府県表明済



## 表明市区町村（6,530万人）

北海道	宮城県	茨城県	栃木県	埼玉県	東京都	新潟県	山梨県	長野県	愛知県	大阪府	鳥取県	徳島県	熊本県
古平町	気仙沼市	水戸市	那須塩原市	秩父市	葛飾区	佐渡市	南アルプス市	白馬村	豊田市	枚方市	北栄町	阿南市	熊本市
札幌市	富谷市	土浦市	大田原市	さいたま市	多摩市	粟島浦村	甲斐市	池田町	みよし市	東大阪市	南部町	香川県	菊池市
二七〇町	美里町	古河市	那須烏山市	所沢市	世田谷区	妙高市	笛吹市	小谷村	半田市	泉大津市	米子市	善通寺市	宇土市
石狩市	仙台市	結城市	那須町	深谷市	豊島区	岡崎市	上野原市	軽井沢町	岡崎市	大阪市	鳥取市	高松市	宇城市
稚内市	岩沼市	常総市	那珂川町	小川町	武蔵野市	新潟市	中央市	立科町	大府市	阪南市	境港市	東かがわ市	阿蘇市
釧路市	秋田県	高萩市	鹿沼市	飯能市	調布市	柏崎市	市川三郷町	南箕輪村	田原市	豊中市	日南町	丸亀市	合志市
厚岸町	大館市	北茨城市	宇都宮市	狭山市	足立区	津南町	富士川町	佐久市	武豊町	吹田市	島根県	坂出市	美里町
喜茂別町	大潟村	牛久市	群馬県	入間市	国立市	村上市	昭和町	犬山市	高石市	松江市	宇多津町	宇東町	玉東町
羅追町	山形県	鹿嶋市	太田市	日高市	港区	新発田市	北杜市	東御市	能勢町	松本市	彦南町	愛媛県	大津町
鹿白町	東根市	潮来市	藤岡市	春日部市	狛江市	富山県	甲府市	小牧市	春日井市	小牧市	河内長野市	美郷町	菊陽町
富良野市	米沢市	守谷市	神流町	久喜市	中央区	魚津市	富士吉田市	上田市	常滑市	堺市	岡山市	新居浜市	高森町
当別町	山形市	常陸大宮市	みなかみ町	越谷市	新宿区	南砺市	都留市	高森町	知多市	八尾市	岡山市	高知市	西原村
小樽市	朝日町	那珂市	大泉町	草加市	荒川区	立山町	山梨県	伊那市	稲沢市	和泉市	真庭市	四万十市	南阿蘇村
紋別市	高島町	筑西市	館林市	三郷市	北区	富山市	大月市	飯田市	熊取町	稲田町	岡山市	宿毛市	御船町
苫小牧市	庄内町	坂東市	嬬恋村	吉川市	江東区	石川県	韭崎市	岐阜県	三重県	岸和田市	津山市	南国市	嘉島町
足寄町	飯豊町	桜川市	上野村	八潮市	神奈川県	加賀市	甲州市	大垣市	志摩市	太子町	玉野市	高知市	益城町
更別村	南陽市	つくばみらい市	千代田町	松伏町	横浜市	小田原市	早川町	郡上市	南伊勢町	泉佐野市	総社市	黒潮町	甲佐町
清水町	川西町	小美玉市	前橋市	身延町	桑名市	白山市	身延町	羽島市	桑名市	兵庫県	備前市	福岡県	山都町
沼田町	鶴岡市	茨城町	美里町	本庄市	鎌倉市	小松市	南部町	中津川市	多気町	明石市	瀬戸内市	大木町	荒尾市
青森県	尾花沢市	城里町	上尾市	美里町	川崎市	福井県	道志村	静岡県	明和町	神戸市	赤磐市	福岡市	球磨村
八戸市	福島県	東海村	山武市	上尾市	開成町	坂井市	西桂町	御殿場市	大台町	西宮市	和気町	北九州市	大分県
七戸町	郡山市	五霞町	野田市	千葉県	三浦市	福井市	忍野村	浜松市	大紀町	浜松市	早島町	久留米市	大分市
つがる市	大熊町	境町	野田市	山武市	相模原市	大野市	山中湖村	静岡市	紀北町	加西市	久米南町	大野城市	宇佐市
深浦町	浪江町	取手市	我孫子市	野田市	横須賀市	横須賀市	鳴沢村	牧之原市	度会町	豊岡市	美咲町	鞍手町	日田市
岩手県	福島市	下妻市	浦安市	我孫子市	藤沢市	敦賀市	富士河口湖町	富士宮市	滋賀県	芦屋市	吉備中央町	小竹町	宮崎県
久慈市	広野町	ひたちなか市	浦安市	浦安市	厚木市	越前市	小菅村	御前崎市	湖南市	三田市	倉敷市	太宰府市	串間市
二戸市	楡葉町	笠間市	四街道市	四街道市	薬野市	越前市	丹波山村	藤枝市	近江八幡市	尼崎市	奈良市	奈良市	宮崎県
葛巻町	本宮市	笠間市	千葉市	千葉市	葉山町	越前市	丹波山村	焼津市	京都府	宝塚市	西粟倉村	篠栗町	都農町
普代村	喜多方市	笠間市	成田市	成田市	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市	丹波山村	伊豆の国市	京都市	高砂市	広島県	佐賀県	鹿児島県
軽米町			八千代市	八千代市	寒川町	寒川町	丹波山村	島田市	与謝野町	淡路市	尾道市	武雄市	鹿児島市
野田村			木更津市	木更津市	真鶴町	真鶴町	丹波山村	富士市	宮津市	大山崎町	広島市	佐賀市	知名町
九戸村			銚子市	銚子市	松田町	松田町	丹波山村	磐田市	大山崎町	生駒市	大崎上島町	長崎県	指宿市
洋野町			船橋市	船橋市			丹波山村	湖西市	京丹後市	天理市	山口県	平戸市	薩摩川内市
一戸町			佐倉市	佐倉市			丹波山村	湖西市	京田辺市	三郷町	下関市	五島市	瀬戸内町
八幡平市			館山市	館山市			丹波山村	湖西市	亀岡市	田原本町		長崎市	肝付町
宮古市			南房総市	南房総市			丹波山村	湖西市	福知山市	和歌山県		長与町	南大隅町
一関市			君津市	君津市			丹波山村	湖西市	綾部市	那智勝浦町		時津町	錦江町
紫波町							丹波山村	湖西市				西海市	阿久根市
							丹波山村	湖西市					長島町
							丹波山村	湖西市					日置市
							丹波山村	湖西市					久米島町
							丹波山村	湖西市					竹富町
							丹波山村	湖西市					沖縄県
							丹波山村	湖西市					久米島町
							丹波山村	湖西市					竹富町
							丹波山村	湖西市					沖縄県
							丹波山村	湖西市					久米島町
							丹波山村	湖西市					竹富町
							丹波山村	湖西市					沖縄県

\* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

# 企業に広がる脱炭素化①

- 自然災害による被害は近年激甚化しており、気候変動が企業の持続可能性を脅かすリスクとなりつつある。
- 脱炭素化によって、リスクの回避、機会の獲得を目指す動きがビジネスにおいて潮流に。

## 気候関連リスク

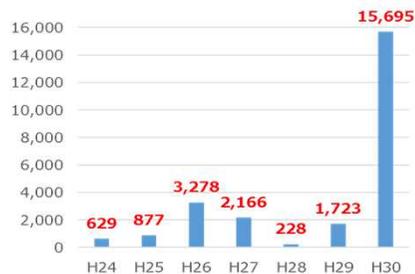
- 多くの日本企業が、2011年タイ洪水によって生産拠点の**長期の浸水、サプライチェーン寸断**の影響を受けた



出所:ロイター

- 損害保険会社の自然災害の保険金支払額が、西日本豪雨等の自然災害によって昨年度は**過去最高額**となった

※ 地震災害除く



※地震災害を除く

出所:一般社団法人日本損害保険協会ホームページを基に環境省作成

- 欧州では、新設の石炭火力発電所の簿価が、規制強化によって**簿価が1年で半減した**



出所:The Talley Group

## 気候関連機会

- 大手ハウスメーカーは、快適な暮らしだけでなく、**エネルギーや防災等の社会課題を解決**することから**戸建住宅のZEH標準化**を促進している



出所:脱炭素経営促進ネットワーク 第1回勉強会 積水ハウス発表資料

- 大手エネルギー企業は、**再生可能エネルギーの台頭とコスト低下**、**金融機関の化石燃料関係への融資の厳格化**を踏まえ、**火力燃料の割合を縮小し、再エネ部門を拡大**している

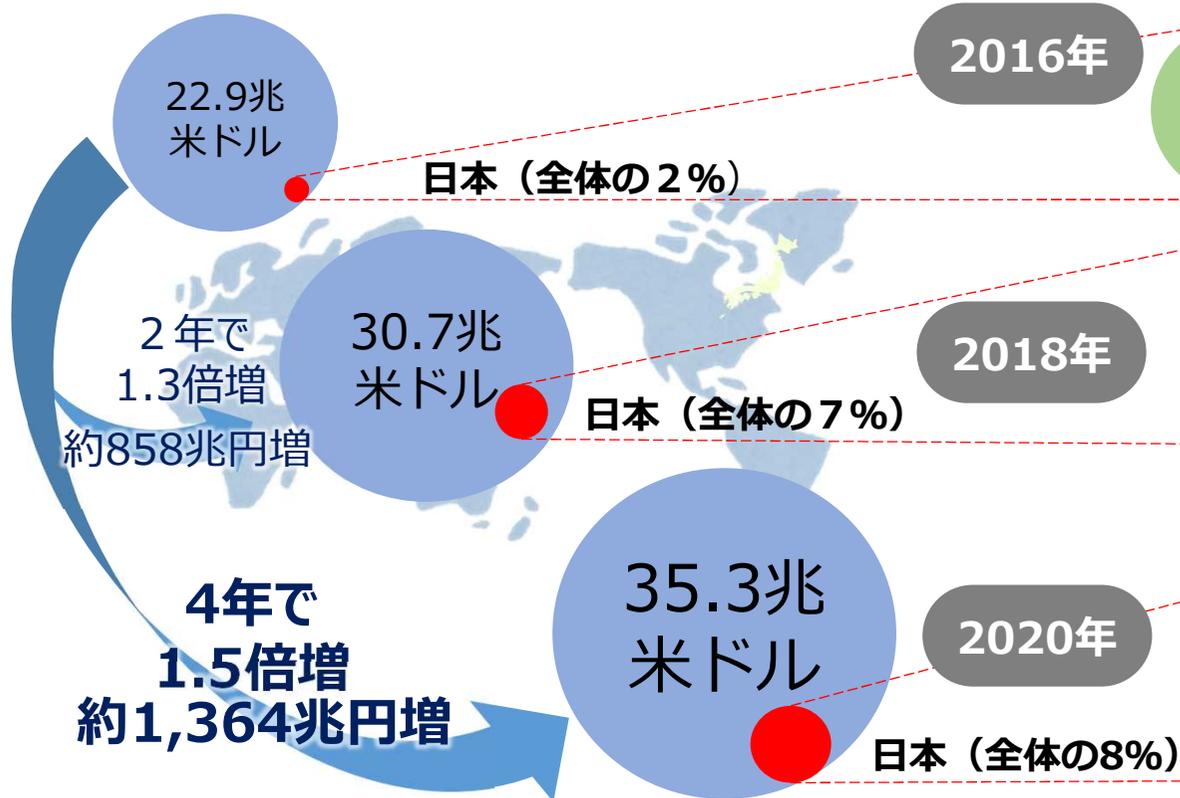


出所:エルステッド社プレスリリース・ウェブサイト (<https://orsted.com/en/Sustainability/Our-priorities/Transformation-in-figures>) 資料を基に環境省作成

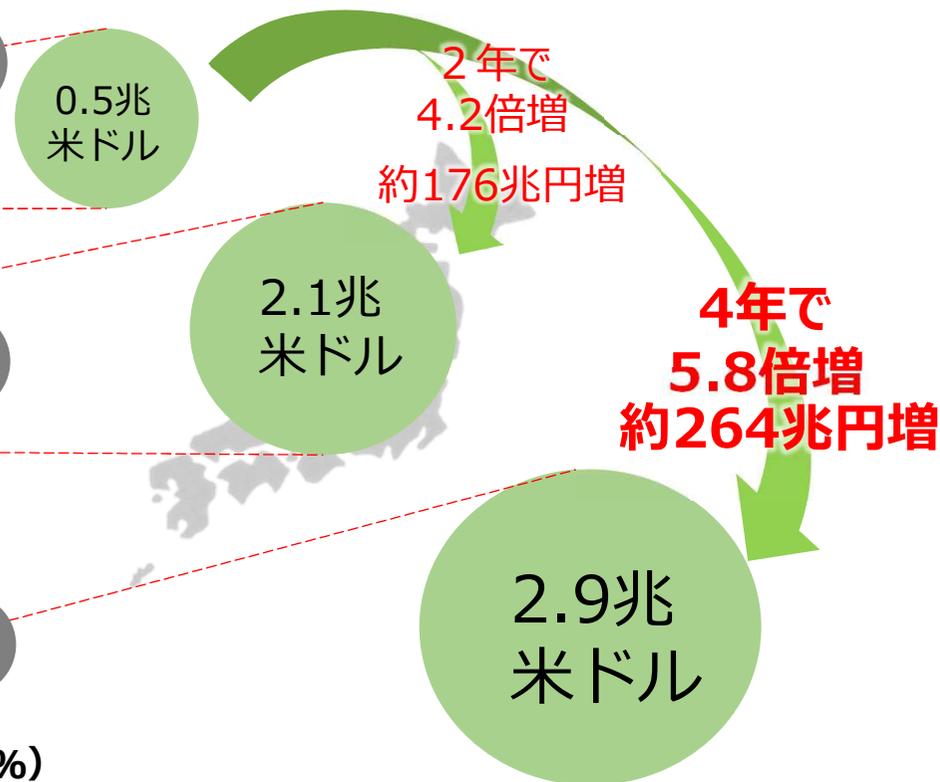
# 企業に広がる脱炭素化② ～ ESG金融～

- ESG金融とは、**環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance)** という**非財務情報を考慮して行う投融資**のこと。
- そのうち、ESG投資が世界的に注目されているが、世界全体のESG投資残高に占める我が国の割合は、2016年時点で約2%にとどまっていた。その後4年で国内のESG投資は5.8倍、2020年には世界全体の約8%となっている。

## 世界のESG市場の拡大



## 日本のESG市場の拡大



日本の全運用額に占める割合は約**24%**

# 脱炭素経営に向けた取組の広がり ①

- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。**投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。**
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。**脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。**

## TCFD

- 投資家等に適切な投資判断を促すために、気候関連財務情報開示を企業等へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース
- 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置

## SBT

- パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(CDP、WRI、Global Compact、WWF)が運営

## RE100

- 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(The Climate Group、CDP)が運営

# 脱炭素経営に向けた取組の広がり ②

※2021年9月30日時点



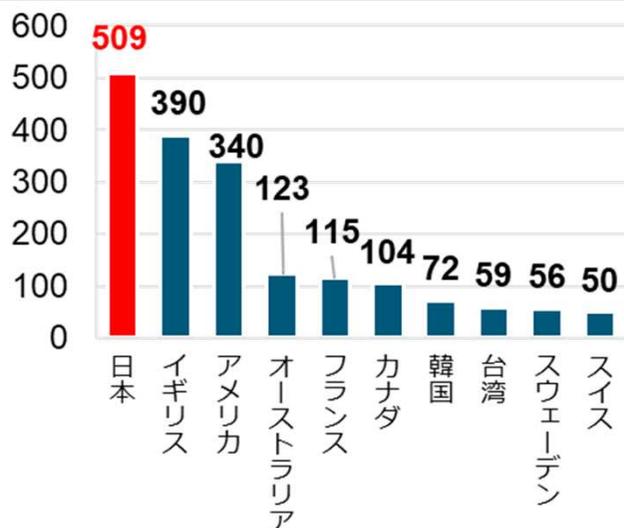
## TCFD

Taskforce on Climate related Financial Disclosure

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で2,529 (うち日本で509機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位 (アジア第1位)**

TCFD賛同企業数  
(上位10の国・地域)



【出所】TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfd.org/tcfd-supporters/>) より作成

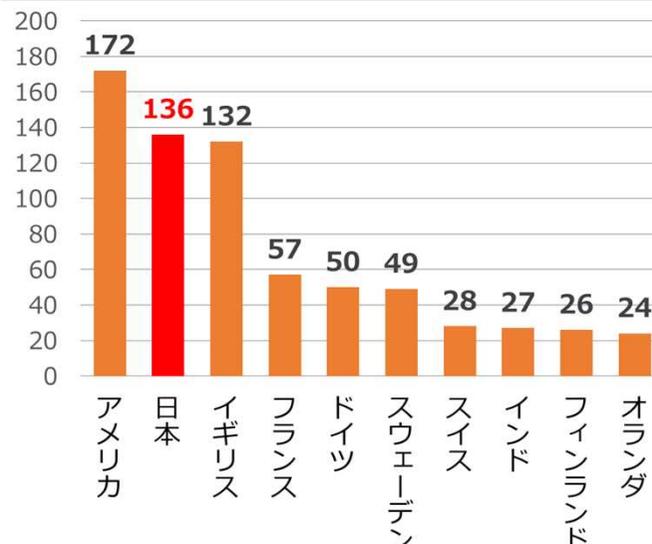
## SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数：世界で934社(うち日本企業は136社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

SBT国別認定企業数グラフ  
(上位10カ国)



【出所】Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

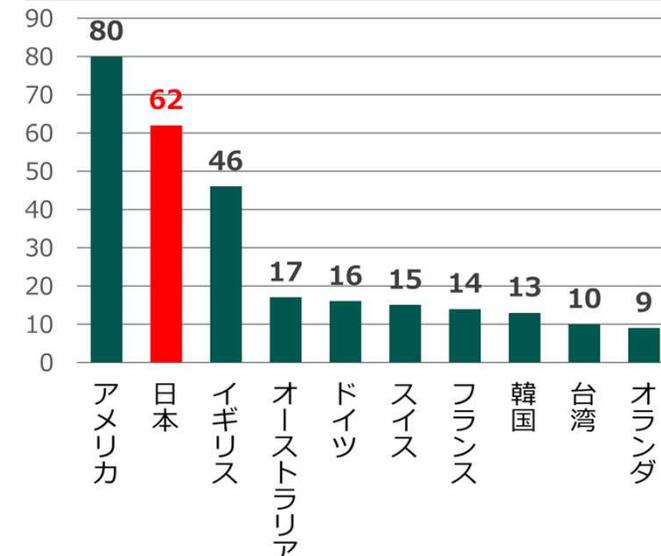
## RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再生エネルギーで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数：世界で335社(うち日本企業は62社)
- **世界第2位 (アジア第1位)**

RE100に参加している国別企業数グラフ  
(上位10の国・地域)



【出所】RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

### TCFD、SBT、RE100のすべてに取り組んでいる企業一覧

建設業	：(株)安藤・間 / 積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株) / 戸田建設(株) / (株)LIXILグループ / 住友林業(株) / 東急建設(株)	医薬品	：エーザイ(株) / 小野薬品工業(株) / 第一三共(株)
食料品	：アサヒグループホールディングス(株) / 味の素(株) / キリンホールディングス(株) / 日清食品ホールディングス(株)	精密機器	：(株)島津製作所 / (株)ニコン
電気機器	：コニカミノルタ(株) / セイコーエプソン(株) / ソニー(株) / 日本電気(株) / パナソニック(株) / 富士通(株) / 富士フィルムホールディングス(株) / (株)リコー	その他製品	：(株)アシックス / 花王(株)
化学	：積水化学工業(株)	情報・通信業	：(株)野村総合研究所
		小売	：アスクル(株) / イオン(株) / J.フロント リテイリング(株) / (株)丸井グループ
		不動産	：東急不動産ホールディングス(株) / 東京建物(株) / 三井不動産(株) / 三菱地所(株)
		サービス	：セコム(株)

---

## 2. 地球温暖化対策推進法の一部改正について

---



## 長期的な方向性を法律に位置付け 脱炭素に向けた取組・投資を促進

### 地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や 「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け

- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。



## 地方創生につながる再エネ導入を促進

### 地域の求める方針（環境配慮・地域貢献など）に適合する再エネ活用事業を 市町村が認定する制度の導入により、円滑な合意形成を促進

- 地域の脱炭素化を目指す市町村から、環境の保全や地域の発展に資すると認定された再エネ活用事業に対しては、関係する行政手続のワンストップ化などの特例を導入します。
- これにより、地域課題の解決に貢献する再エネ活用事業については、市町村の積極的な関与の下、地域内での円滑な合意形成を図りやすくなる基盤が整います。



## ESG投資にもつながる 企業の排出量情報のオープンデータ化

### 企業からの温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化 開示請求を不要にし、公表までの期間を現在の「2年」から「1年未満」へ

- 政府として行政手続のデジタル化に取り組む中、本制度についてもデジタル化を進めることにより、報告する側とデータを使う側双方の利便性向上が図られます。
- 開示請求を不要とし、速やかに公表できるようにすることで、企業の排出量情報がより広く活用されやすくなるため、企業の脱炭素経営の更なる実践を促す基盤が整います。

# 地域における脱炭素化の促進に関する改正内容（1）



## 背景及び方向性

- 地方公共団体の実行計画で定める**再エネの利用促進**等の施策について、その**実施目標**の設定までは法律上求めていない。
- また、ゼロカーボンシティを含めた地域の脱炭素化のためには、地域資源である**再エネの活用が重要**であるが、再エネ事業に対する**地域トラブル**も見られるなど、地域における**合意形成**が課題。
- これを踏まえ、**実行計画制度を拡充**し、**地域の環境保全や地域の課題解決に貢献する再エネ**を活用した**地域脱炭素化促進事業**(※)を推進する仕組みを創設し、**地域の合意形成を円滑化**しつつ、**地域の脱炭素化を促進**。  
(2025年度までに都道府県の実行計画における再エネ目標策定率を、約30%(2019年度)から100%になるよう目指す。)

## 改正内容

### 1. 都道府県の実行計画制度の拡充

- (1) 実行計画の実効性を高めるため、**都道府県・政令市・中核市の実行計画**において、再エネ利用促進等の施策(※1)に関する事項に加え、**施策の実施に関する目標を追加**する(※2)（第21条第3項）。

※1 施策のカテゴリ：①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成

- (2) **都道府県の実行計画**において、**地域の自然的社会的条件に応じた環境の保全に配慮**し、省令で定めるところにより、（地域脱炭素化促進事業について市町村が定める）**促進区域の設定に関する基準を定める**ことができる(※2)（第21条第6項及び第7項）。

※2 (1)・(2)を定める場合は、地域の合意形成のプロセスとして、**住民その他の利害関係者や関係地方公共団体の意見聴取**（第21条第10項及び第11項）や（協議会が組織されているときは当該）**協議会における協議**が必要（第21条第12項）。  
（協議会は、関係する行政機関、地方公共団体、地域脱炭素化促進事業を行おうとする者等の事業者、住民等により構成。）

# 地域における脱炭素化の促進に関する改正内容（2）



## 2. 市町村による実行計画の策定

(1) **市町村（指定都市等は除く。）**は、**実行計画**において、その区域の自然的社会的条件に応じて**再エネ利用促進等の施策**（※）と、**施策の実施目標を定めるよう努める**こととする（第21条第4項）。

※ 施策のカテゴリ：①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成

(2) **市町村**は、(1)の場合において、協議会も活用しつつ、**地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項**として、**促進区域**（※1）、**地域の環境の保全**のための取組、**地域の経済及び社会の持続的発展**に資する取組等を**定めるよう努める**こととする（※2）（第21条第5項）。

※1 **環境保全に支障を及ぼすおそれがないものとして環境省令で定める区域の設定に関する基準**に従い、かつ、（都道府県が定めた場合にあっては）**都道府県の促進区域の設定に関する環境配慮基準**に基づき、定めることとなる。（第21条第6項及び第7項）

※2 (1)・(2)を定める場合は、地域の合意形成のプロセスとして、**住民その他の利害関係者や関係地方公共団体の意見聴取**（第21条第10項及び第11項）や（協議会が組織されているときは当該）**協議会における協議**が必要（第21条第12項）。

（協議会は、関係する行政機関、地方公共団体、地域脱炭素化促進事業を行おうとする者等の事業者、住民等により構成。）

## 3. 地域脱炭素化促進事業の認定

(1) **地域脱炭素化促進事業を行おうとする者**は、事業計画を作成し、**地方公共団体実行計画に適合すること等**について**市町村の認定を受ける**ことができる（第22条の2）。

(2) (1)の認定を受けた認定事業者が認定事業計画に従って行う地域脱炭素化促進施設の整備に関しては、**関係許可等****手続のワンストップ化**（※）や、**環境影響評価法**に基づく事業計画の立案段階における配慮書手続の省略も可能といった**特例**を受けることができる（第22条の5～第22条の11）。

※ **自然公園法**に基づく国立・国定公園内における開発行為の許可等、**温泉法**に基づく土地の掘削等の許可、**廃棄物処理法**に基づく熱回収施設の認定や処分場跡地の形質変更届出、**農地法**に基づく農地の転用の許可、**森林法**に基づく民有林等における開発行為の許可、**河川法**に基づく水利利用のために取水した流水等を利用する発電（従属発電）の登録。

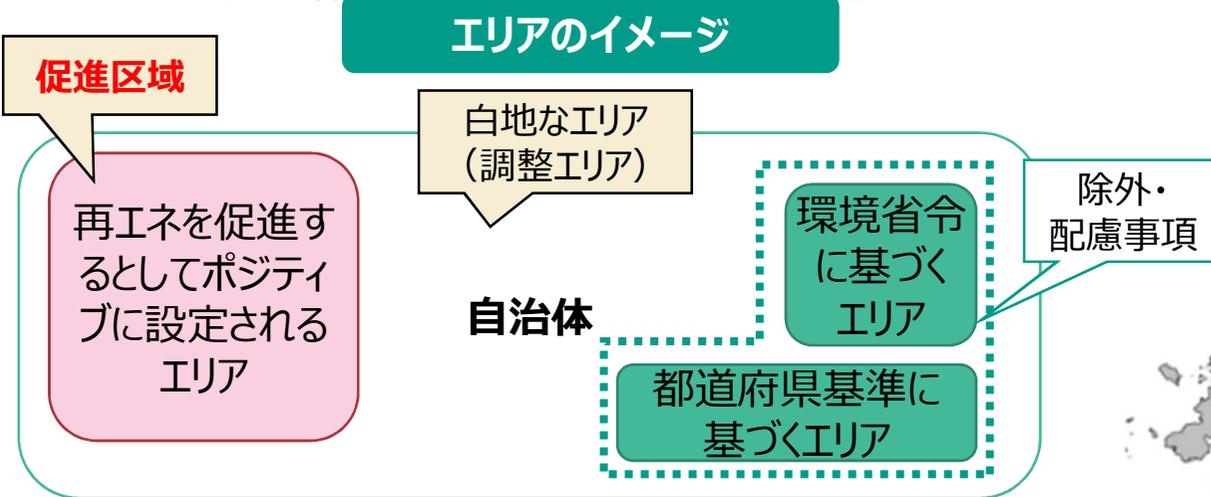
※2. 及び3. の運用を適正かつ円滑に進める仕組みとして、**国の支援や関与**に関する以下の規定を設ける。

- ・ **国及び都道府県**は、**市町村**に対し、地方公共団体実行計画の策定及びその円滑かつ確実な実施に関し必要な**情報提供、助言その他の援助を行うよう努める**（第22条の12）。
- ・ **環境大臣**は、この法律の目的を達成するため必要があると認めるときは、**関係地方公共団体の長**に対し、必要な**資料の提出又は説明を求める**ことができる（第61条第2項）。

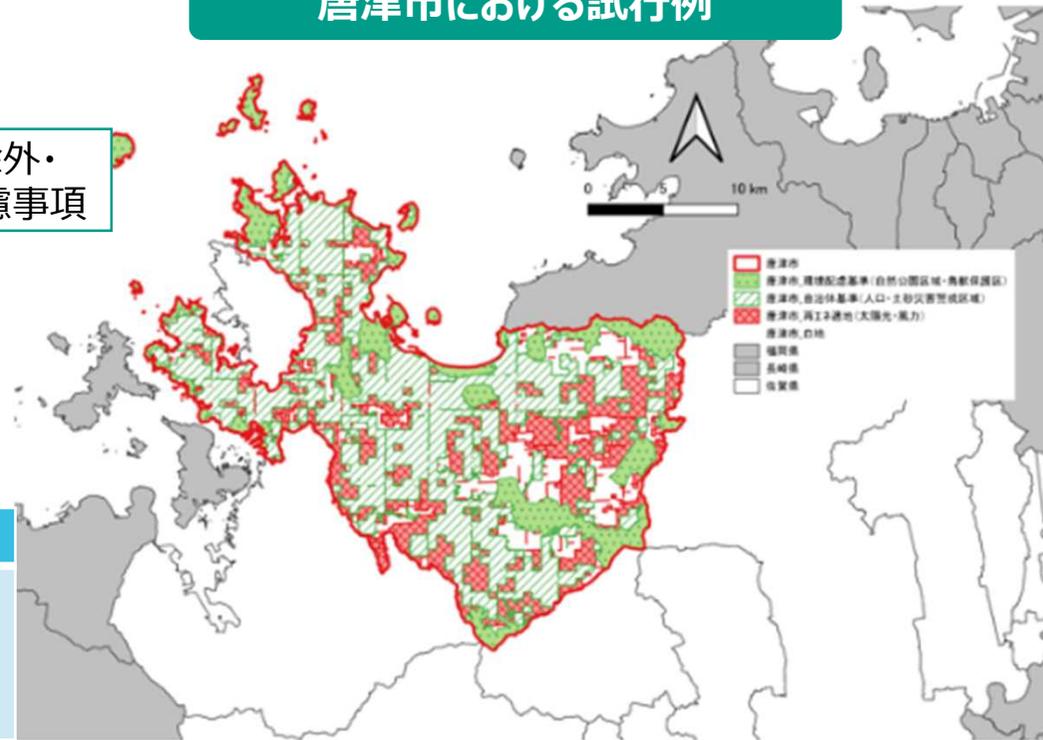
# 想定される促進区域のイメージ —促進・調整エリア—

■ 環境省令や、(設定されていれば)都道府県の基準に基づくエリアを除いたエリアについて、再エネポテンシャルを最大限活かして促進するとしてポジティブに設定されるエリア（促進区域）と、その他白地なエリア（調整エリア）で区域内を区分する。

※ 環境省令や都道府県の基準では、一律に促進区域からの除外は求めないが、個別事業での環境保全措置を求めべきエリアや保全対象等も、定めることを想定。



## 唐津市における試行例



出所) 国土数値情報、REPOSから作成

設定例	概要	具体例
環境省令	全国一律で一般的かつ明確な内容を想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然保護区域等の事実上又は法律上立地不可能な区域の除外</li> <li>光害や騒音等の防止</li> <li>住居に近接する場合の配慮</li> </ul>
環境配慮基準	環境省令を踏まえつつ、それに地域の自然的社会的条件を加えて、一定の具体的な面的な地理情報を念頭に置いた基準	当該エリアごとに、 <ul style="list-style-type: none"> <li>居住地域からの距離</li> <li>森林からの距離</li> <li>鳥の営巣地からの距離</li> </ul> 等の地域別事情等から立地できない区域の有無等

促進区域設定に当たっては、環境省が各種データを整備している環境アセスメントデータベース (EADAS) や、再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS) をご活用ください。

# 地域脱炭素化促進事業のイメージ

- 地域脱炭素化促進事業は、再生エネ利用を中心とする地域脱炭素化促進施設の整備と、その他の地域の脱炭素化のための取組を、地域の環境の保全や、地域の経済及び社会の持続的発展に取り組みながら、一体的に行う事業

## 事業範囲のイメージ

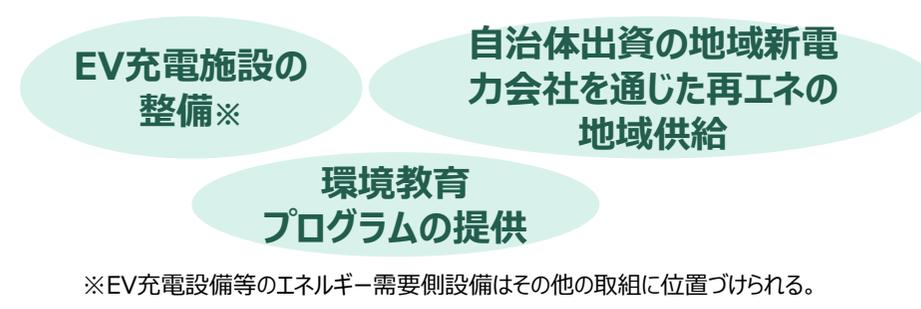
### 地域脱炭素化促進施設

再生可能エネルギー利用を中心とする地域の脱炭素化のための施設  
(省令で定義予定)



### その他の地域の脱炭素化のための取組

地域脱炭素化促進施設による再生可能エネルギーの利用を通じた区域内の温室効果ガス排出削減等につながる取組



## 実行計画で求めることができる要件イメージ

地域の環境保全

- 地域の景観や自然保護等の自然環境への配慮に関する取組
- 騒音や悪臭等の生活環境への配慮に関する取組
- 事業実施後における地域脱炭素化促進施設の撤去・廃棄に関する取組 等

経済・社会の持続的発展

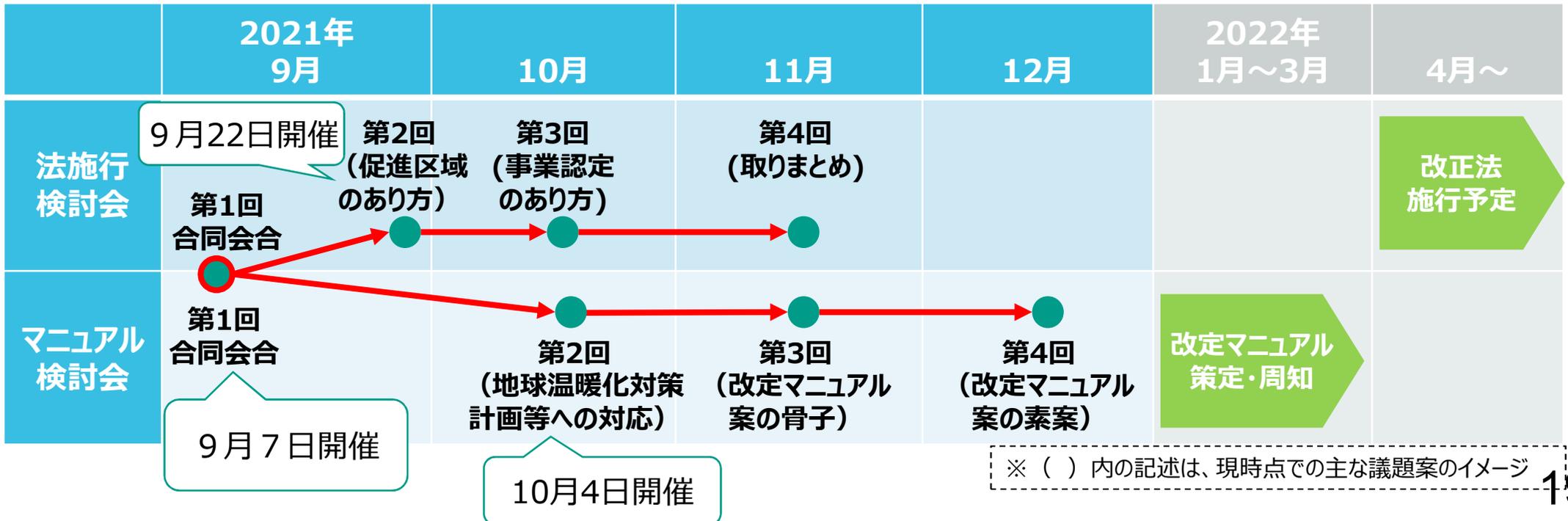
- 域内に安価な再生可能エネルギーの供給や域内での経済循環を推進するとともに、非常時の災害用電源として活用することが可能な取組
- 地元の雇用創出や保守点検等の再生可能エネルギー事業に係る地域の人材育成や技術の共有を行う取組 等

# 現在、施行に向けた有識者検討会を開催中



## 重要論点

- 2050年カーボンニュートラル目標や2030年度46%削減目標を踏まえた地方公共団体実行計画のあり方
- 改正温対法への対応
  - 再エネ等に係る施策の実施目標の設定と進捗管理方法
  - 促進区域の設定、地域の環境保全の取組・地域貢献の取組に係る要件の設定のあり方
  - 地域脱炭素化促進事業の認定に関する基準・手続き等の運用のあり方
  - 地方公共団体実行計画協議会の活用のあり方
- 政府実行計画（案）を踏まえた地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定・実施について
- その他 地方公共団体実行計画の策定・実施に関すること



---

## 3. 地域脱炭素ロードマップのポイント

---

# 国・地方脱炭素実現会議～実行の脱炭素ドミノへ～



- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に脱炭素方策を議論する場として、「国・地方脱炭素実現会議」を開催。
- 令和2年12月25日から計3回開催し、令和3年6月9日の第3回で「地域脱炭素ロードマップ」を決定。

## 【第3回目会議における総理発言（抜粋）】

- 2030年までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出する目標を掲げ、国による支援を集中的に進めてまいります。
- 具体的には、国から地域への資金支援を複数年度にわたって継続的に可能とすることで、自治体が脱炭素化の取組を計画的に進めやすくします。国や地方の公共施設の太陽光発電の導入など、公共部門が率先して、再エネ導入・省エネ対策を進めます。加えて、一部の自治体のふるさと納税で、再エネ電気を返礼品として扱う動きがあり、ルールを整備することで、全国で再エネの需要を拡大します。
- 地域の取組が国全体の大きな脱炭素化につながるよう、改めて国と地方が連携して取組を進めるようお願いいたします。

### ● 構成メンバー

<政府> 内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、  
内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣  
<地方自治体> 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長

### ● 開催経緯

第1回 令和2年12月25日 ロードマップの趣旨・目的と各省・地方自治体の取組

第2回 令和3年4月20日 ロードマップ骨子案

第3回 令和3年6月9日 ロードマップ決定。

※そのほか、自治体・企業等からのヒアリング（4回）や関係団体との意見交換等を実施。



# 1. 地域脱炭素ロードマップのキーマッセージ ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

## 経済・雇用

再エネ・自然資源  
地産地消

## 快適・利便

断熱・気密向上  
公共交通

## 循環経済

生産性向上  
資源活用

## 防災・減災

非常時のエネルギー確保  
生態系の保全

✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく**

✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、**エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている**  
(2015年度)

✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

# 地域脱炭素ロードマップの全体像

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
  - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
  - ② 全国で、**重点対策**を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）



5年間の集中期間に  
政策総動員

## 3つの基盤的施策

- **人材・情報・資金の継続的・包括的支援スキーム** 構築  
(地方支分部局が水平連携して支援実施)
- **ライフスタイルイノベーション**  
(排出見える化やふるさと納税の返礼品としての地域再エネ活用)
- **ルールのイノベーション**  
(風力発電の環境アセスの最適化や、地熱発電の開発加速化など)

全国で多くの脱炭素ドミノ

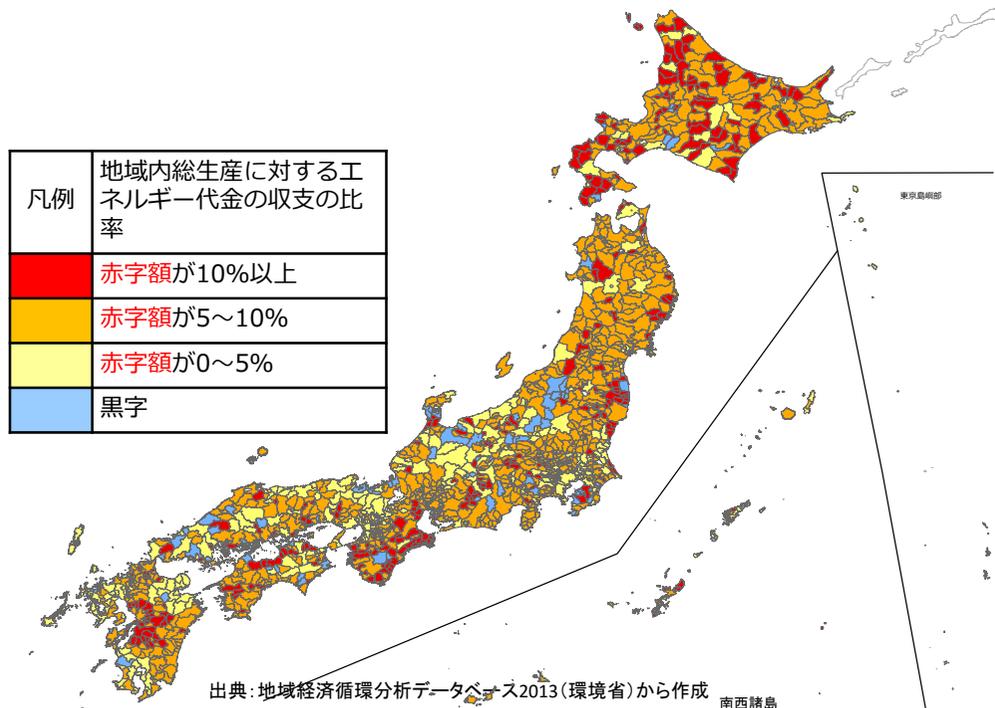
脱炭素で強靱な活力ある  
地域社会を全国で実現

「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

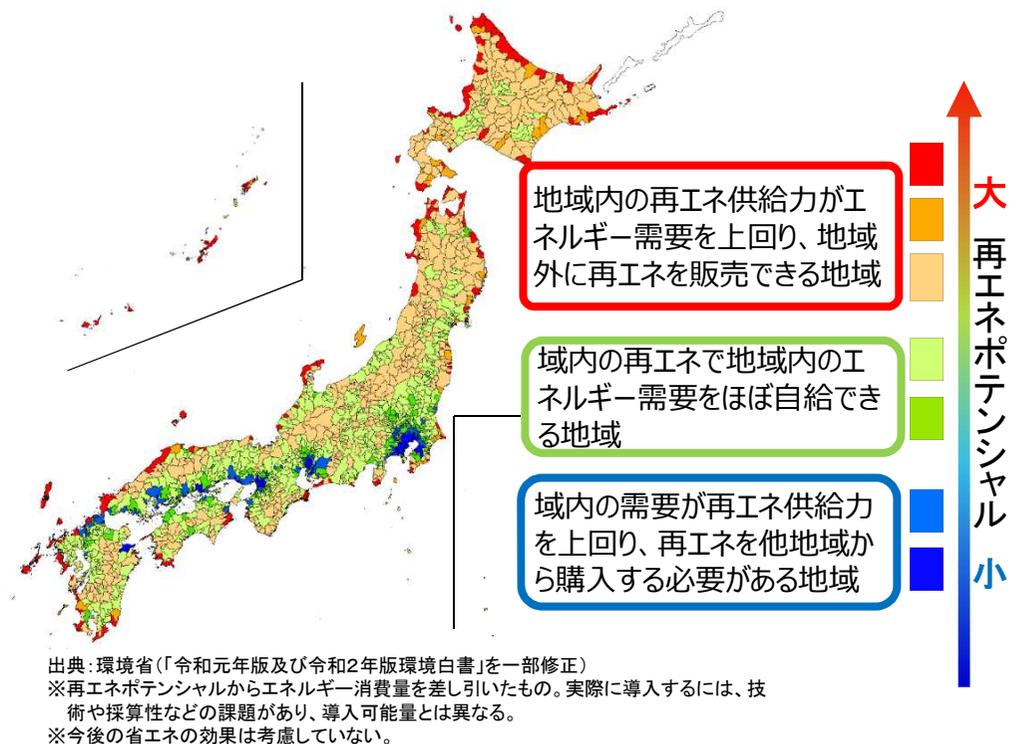
# 地域の豊富な再エネポテンシャルを生かした経済循環

- 再エネ活用の地域でのメリット：①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献：①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

## 市町村別のエネルギー収支

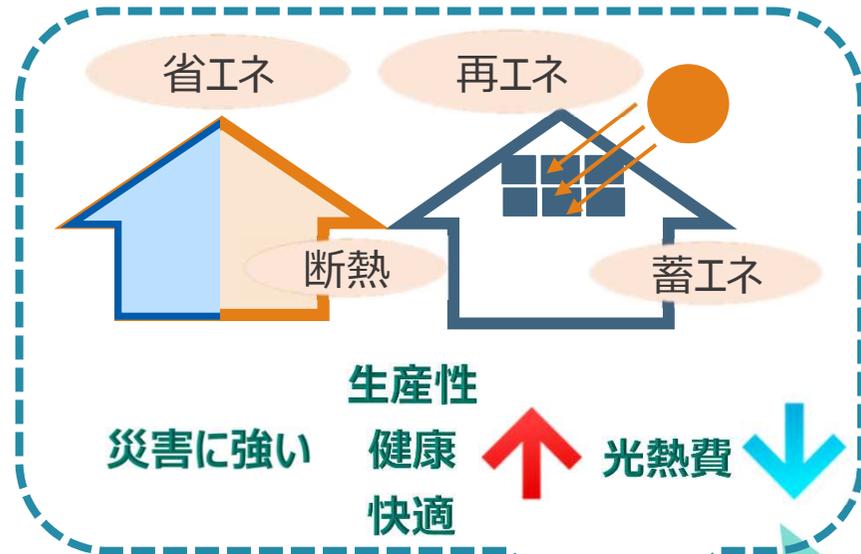


## 市町村別の再エネ導入ポテンシャル



- 9割超の地方公共団体のエネルギー収支が赤字(2013年)
- 特に経済規模の小さな地方公共団体にとっては、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支払い(2019年)

- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポテンシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。



## 住宅・建築物への実装 (ZEB・ZEH)

### 要素技術

※ネットゼロエネルギービル、  
ネットゼロエネルギーハウス



## 地域への実装 (地域資源×地域課題)



### <地域が取り組むメリット・意義>

- ✓ 災害に強いまちづくり
- ✓ 地域経済循環・産業振興
- ✓ 社会課題の解決
- ✓ 他の行政分野との連携
- ✓ 他の地域との連携・交流

---

## **3 (1) 脱炭素先行地域づくり**

---

# 脱炭素先行地域づくり① 要件



- 地方自治体や地元企業・金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で、地域特性等に応じて脱炭素に向かう先行的な取組を実行
- 地域課題を解決し住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す

## (1) 脱炭素先行地域で実現する削減レベルの要件

脱炭素先行地域で実現する削減レベルの要件は、脱炭素へといち早く移行していく一環として、地域特性に応じた効果的・効率的な手法を活用し、**2030年度までに**、「脱炭素先行地域の範囲の種類」で後述するような範囲内で、**地域と暮らしに密接に関わる分野の温室効果ガスの削減**に取り組み、

### ① **民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出については実質ゼロを実現すること**

（地域内の民生部門の電力需要量を推計し、地域内の民生部門の再エネ供給量及び省エネによる削減量の合計がそれと同等以上となる計画であること）

### ② **民生部門の電力以外**のエネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>やCO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスの排出、民生部門以外の地

域と暮らしに密接に関わる自動車・交通、農林水産業、下水処理等の分野の温室効果ガスの排出についても、

温暖化対策計画と整合する形で地域特性に応じ**少なくとも1つ以上の取組を実施**する計画となっていること 27

## (2) 削減レベルの要件を満たす取組内容

地域特性や気候風土に応じて再エネ、省エネ、電化、EV/PHEV/FCVの利用、カーボンニュートラル燃料の使用等の適切な対策を組み合わせて実行する。

### ① 再エネポテンシャルの最大活用による追加導入

・先行地域内で消費する電力をできるだけ先行地域内の再エネで賄うため、再エネポテンシャルを最大活用して再エネ発電設備を導入する

### ② 住宅・建築物の省エネ及び再エネ導入及び蓄電池等として活用可能なEV/PHEV/FCV活用

・地域特性や気候風土、エネルギーレジリエンスのニーズ等に応じつつ、住宅・建築物の省エネ性能向上と再エネ・創エネ設備の導入、充電設備・充放電設備とEV/PHEV/FCVの導入に取り組む

### ③ 再生可能エネルギー熱や未利用熱、カーボンニュートラル燃料の利用

・熱需要とうまく組み合わせながら、再エネ熱や再エネ由来水素、合成燃料等の化石燃料に代替する燃料の利用を進める

### ④ 地域特性に応じたデジタル技術も活用した脱炭素化の取組

・都市部の街区、農山漁村、離島等の地域特性に応じて、脱炭素化を図る

### ⑤ 資源循環の高度化（循環経済への移行）

・地域住民の日常生活の中での行動変容を促しながら、地域特性に応じた先進的・高度な資源循環を進める

### ⑥ CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの電気・熱・燃料の融通

・エネルギー需要に対し不足する分は、CO<sub>2</sub>排出実質ゼロの電気・熱・燃料を融通する

### ⑦ 地域の自然資源等を生かした吸収源対策等

・森林や里山、都市公園・緑地等の地域の自然資源を適切に整備・保全することで、林業を活性化しつつCO<sub>2</sub>吸収量を確保するとともに、木材資源を活用して炭素の長期貯蔵を図る

# 脱炭素先行地域づくり③ 類型

脱炭素先行地域の範囲は、住宅、大学キャンパス、農山村の集落など様々であり、地理特性や気候風土等に応じて以下のような類型を想定

## ● 住生活エリア 住宅屋根・駐車場の太陽光、ZEH化、断熱性の向上

- A) 住宅街・団地（戸建て中心）
- B) 住宅街・団地（集合住宅中心）

## ● ビジネス・商業エリア 敷地内の太陽光発電、再エネ熱利用

- C) 地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街等）
- D) 大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル）
- E) 大学キャンパスなどの特定サイト

## ● 自然エリア 営農型太陽光発電、洋上風力、地熱発電、農作業の効率化、森林整備

- F) 農山村（農地・森林を含む農林業が営まれるエリア）
- G) 漁村（漁業操業区域や漁港を含む漁業が営まれるエリア）
- H) 離島
- I) 観光エリア・国立公園（ゼロカーボンパーク）

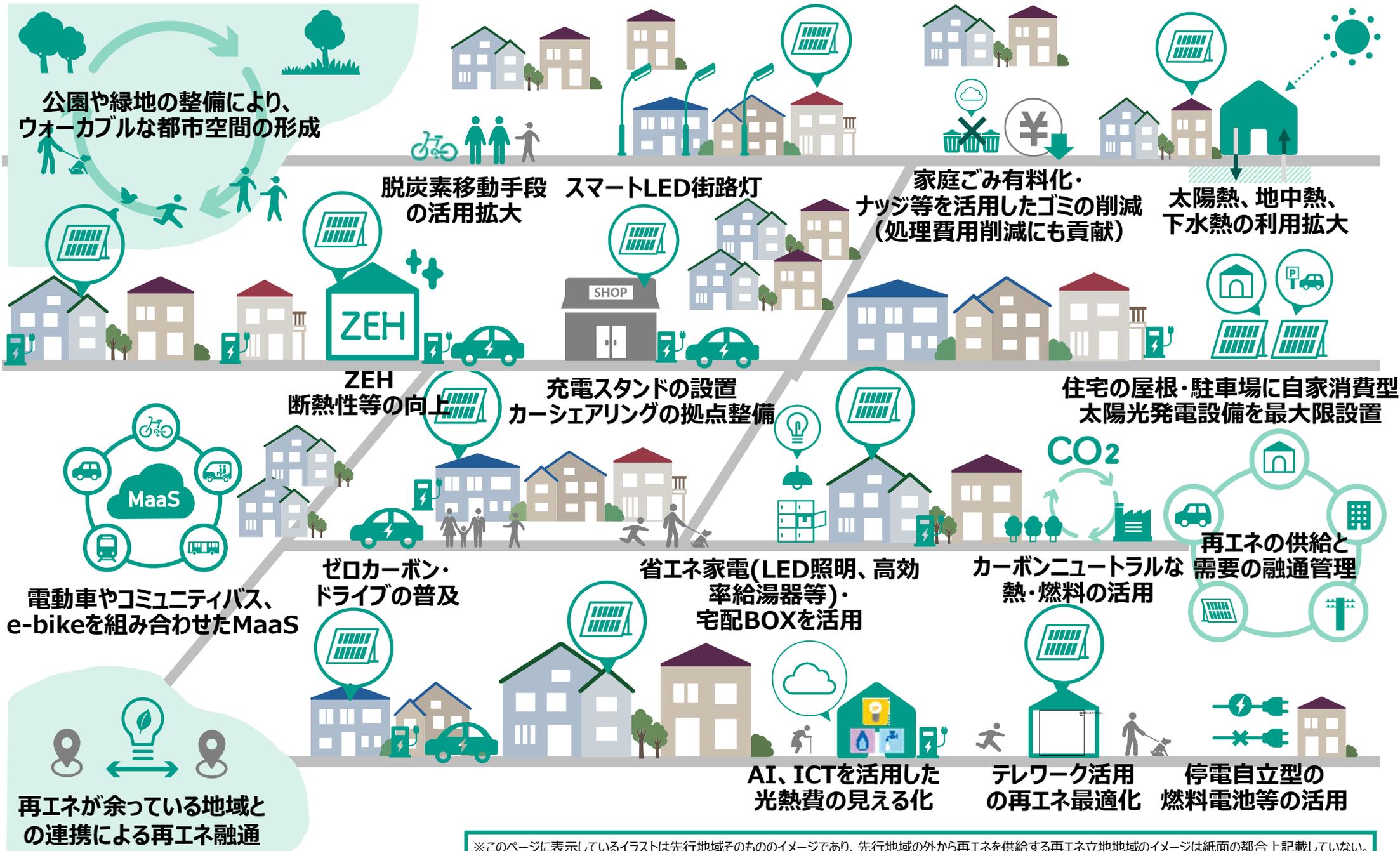
## ● 施設群

- J) 公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群

※近隣市町村間連携、再エネポテンシャルが豊富な地方と都市の大消費地との連携による場合もあり得る。

※複数の類型を含むものや複数の隣接する市町村にまたがるもの、ここに示されていない類型が対象となる場合もありうる。

# (参考)脱炭素先行地域のイメージ (住宅街・戸建て)



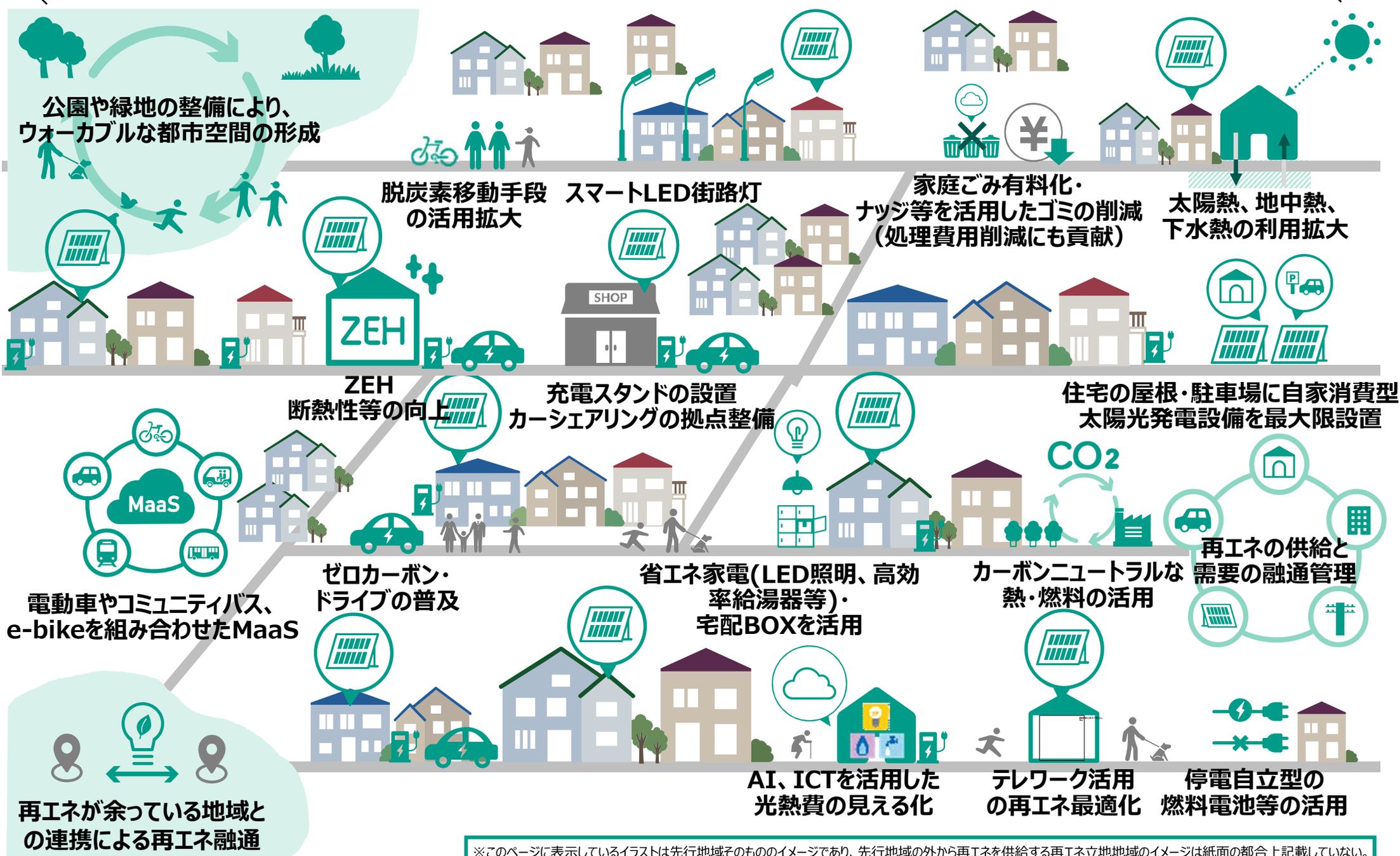
※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

---

(参考 1)  
脱炭素先行地域のイメージ

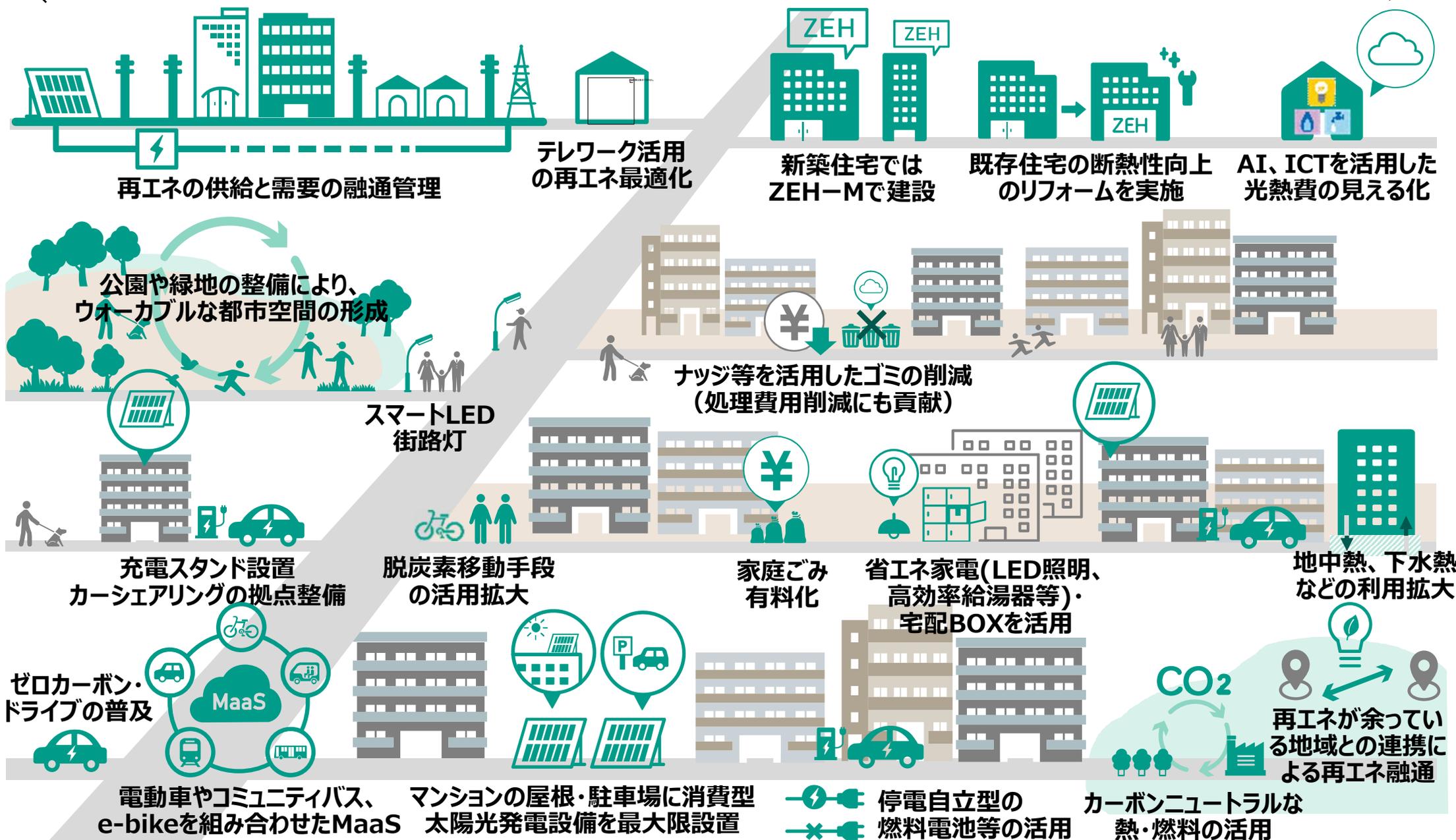
---

# A) 住宅街・団地（戸建て中心）



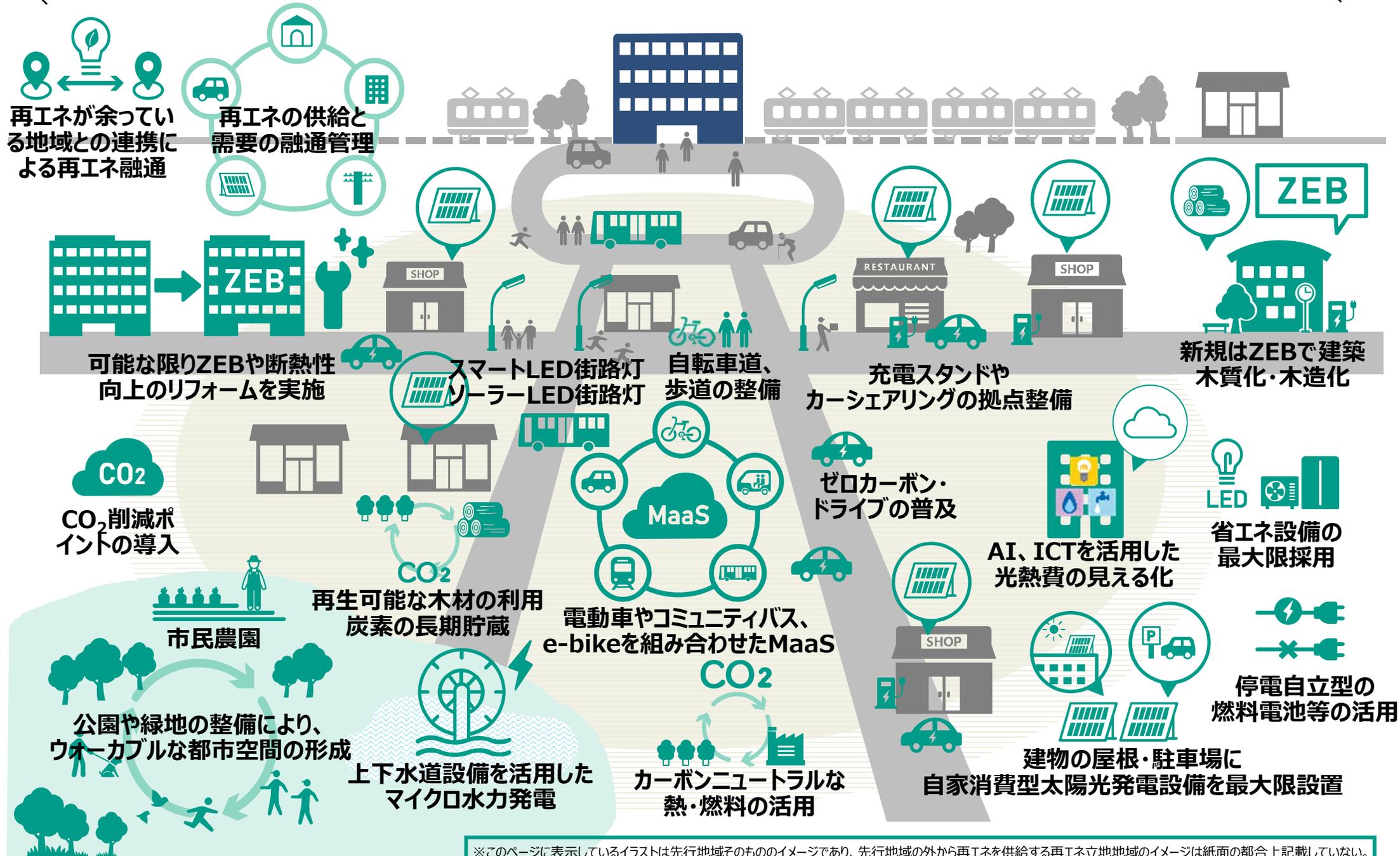
※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

## B) 住宅街・団地（集合住宅中心）



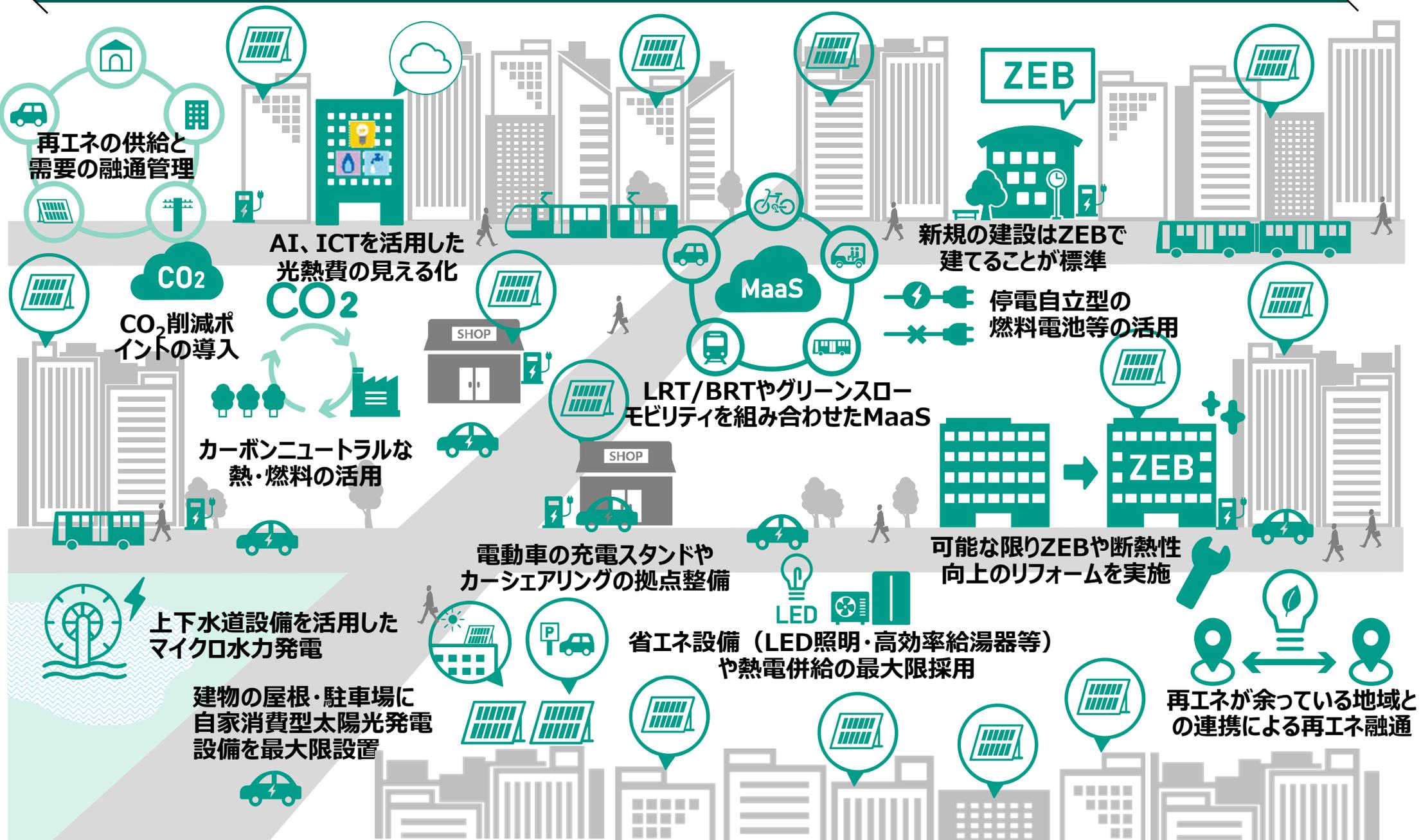
※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

# C) 地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街など）



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

# D) 大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル）



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

# E) 大学キャンパスなどの特定サイト



キャンパス内の農地を活用した  
営農型太陽光発電



大学関係者の保有車の  
電動車 (EV) 化

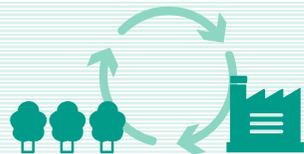


再エネの供給と  
需要の融通管理



技術実証も兼ねた  
エネルギー需要の  
脱炭素化の取組

CO<sub>2</sub>

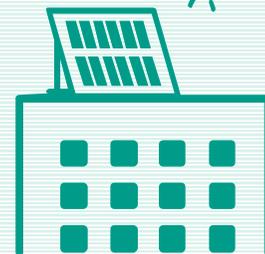


カーボンニュートラルな  
熱・燃料の活用



スマート技術  
(AI等) を活用

スマートLED街路灯  
ソーラーLED街路灯



校舎や体育館、寮などの  
大学施設の屋根・駐車場に  
自家消費型太陽光発電設備の最大限設置



再エネが余っている地域と  
の連携による再エネ融通



EVやe-bike等の  
脱炭素な移動



充電スタンドの設置によるカー  
シェアリングの拠点整備・充実  
公共交通の導入

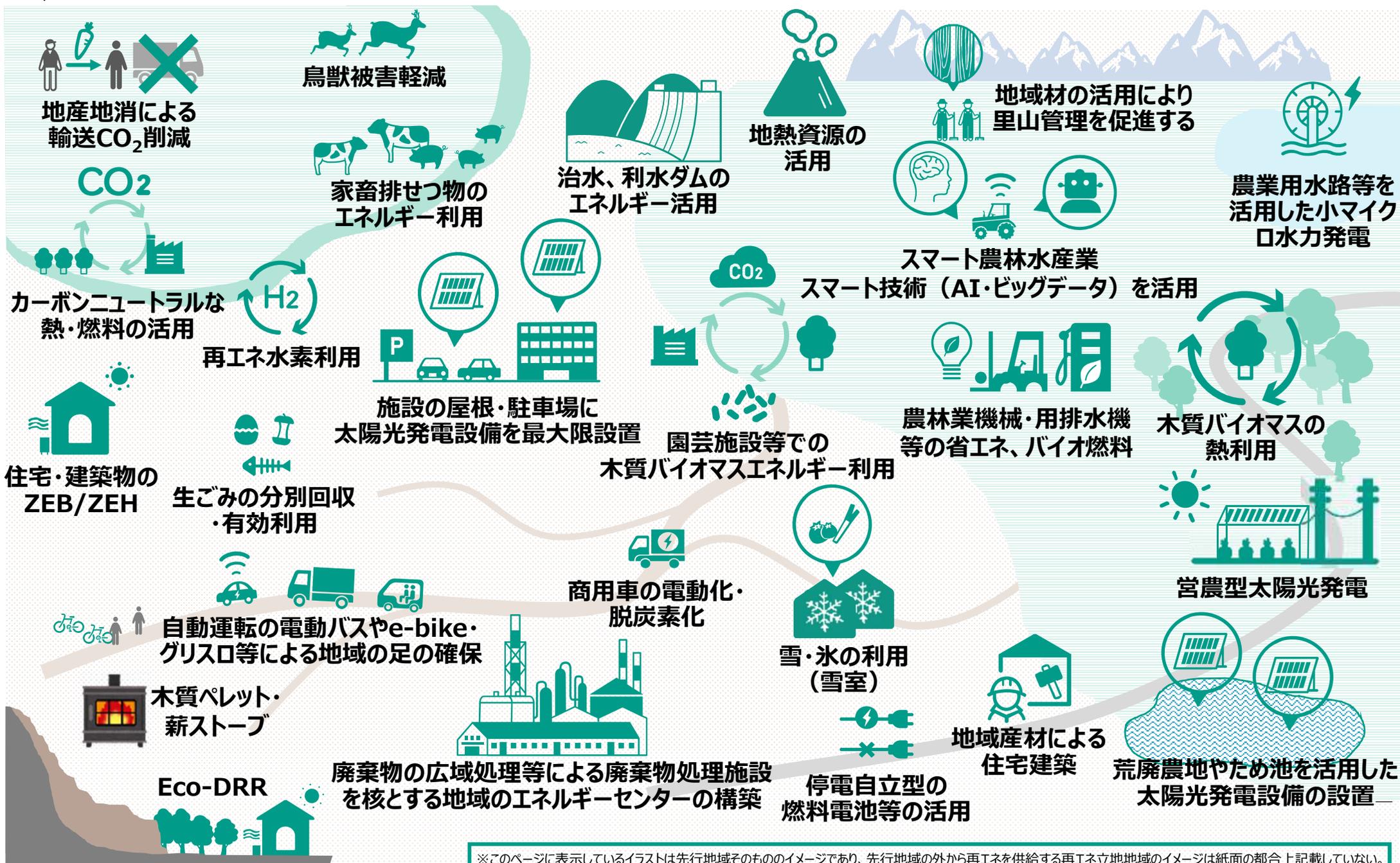


創エネ・蓄エネやV2Hによる  
停電時のバックアップ



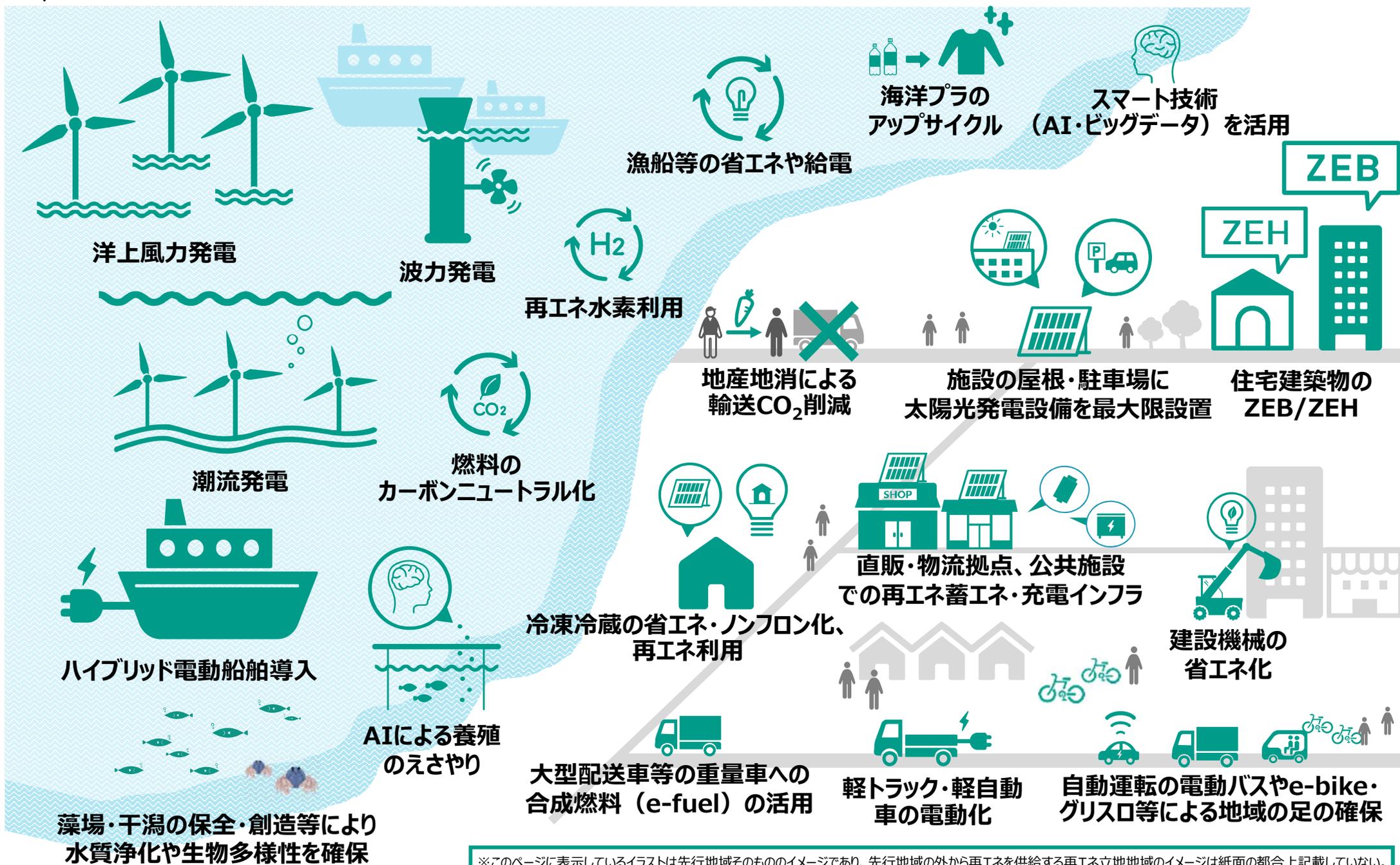
大学の保有する森林の整備

# F) 農山村（農地・森林を含む農林業が営まれるエリア）



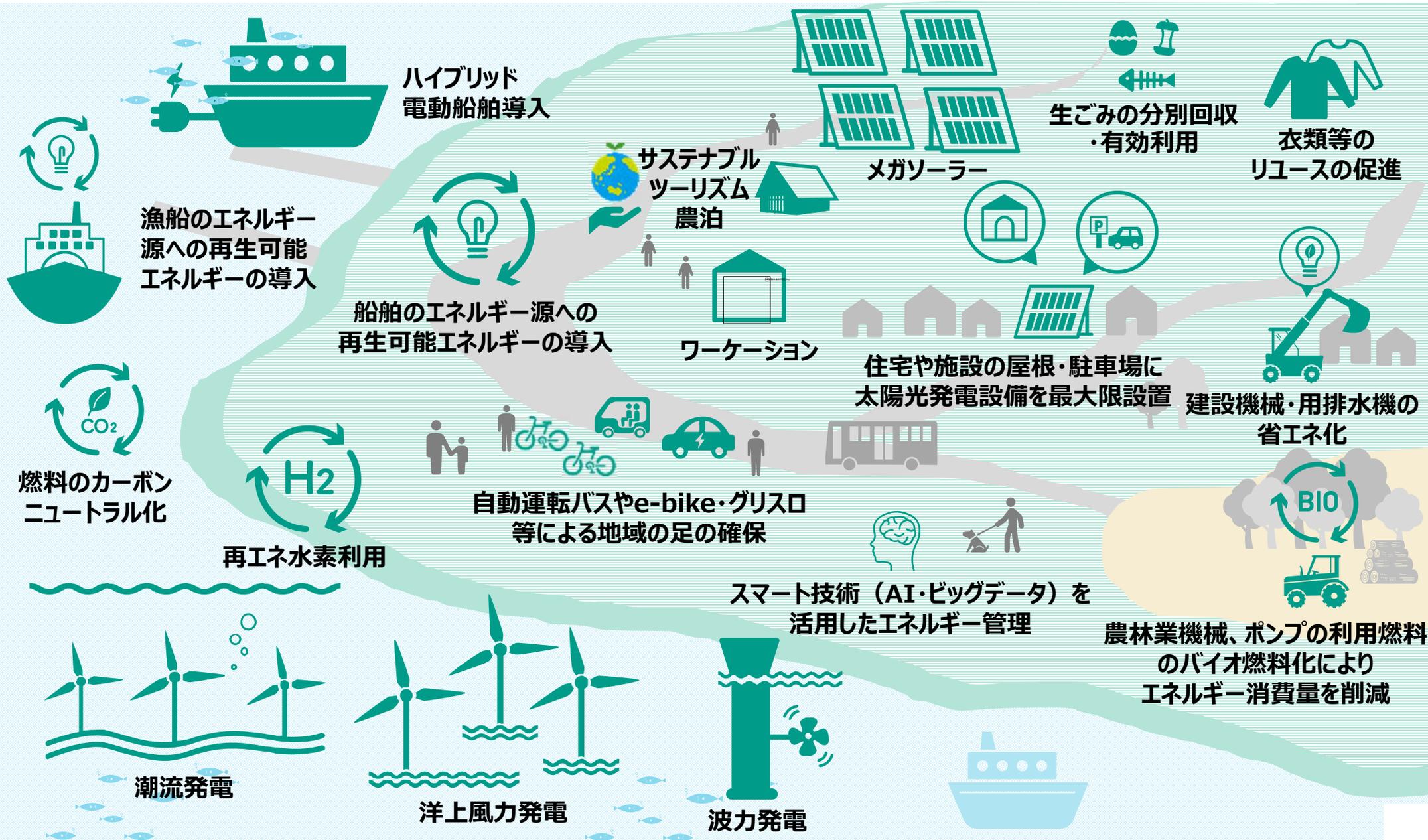
※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

# G) 漁村（漁業操業区域や漁港を含む漁業が営まれるエリア）



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

# H) 離島



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

# I) 観光エリア・国立公園（ゼロカーボンパーク）



ハイブリッド電動船舶  
導入

ZEB



ZEB・木造建築  
物の導入



エコツーリズム



温泉地で地域資源を楽しみ、  
心身をリフレッシュする「新・湯治」



森林空間利用などの  
サービス提供



シカ等の鳥獣被害対策による  
生態系の保全

温泉熱を利用した熱供給、  
ヒートポンプ・バイナリー発  
電の導入



直販・物流拠点、公共施設  
での再エネ蓄エネ・充電インフラ



施設の屋根・駐車場に  
太陽光発電設備を最大限設置



自動運転バスやe-bike・グリスロ  
等による地域の足の確保

竹林、里山林の美観形成  
と発生バイオマスの活用



遊覧船や水上バス等のエネルギー源  
への再生可能エネルギーの導入



ICTの活用により  
テレワーク環境が充実

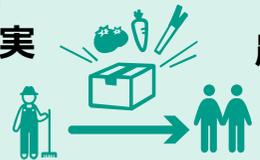


サステナブルツーリズム

公園利用施設の  
木材利用



農泊・ワーケーション



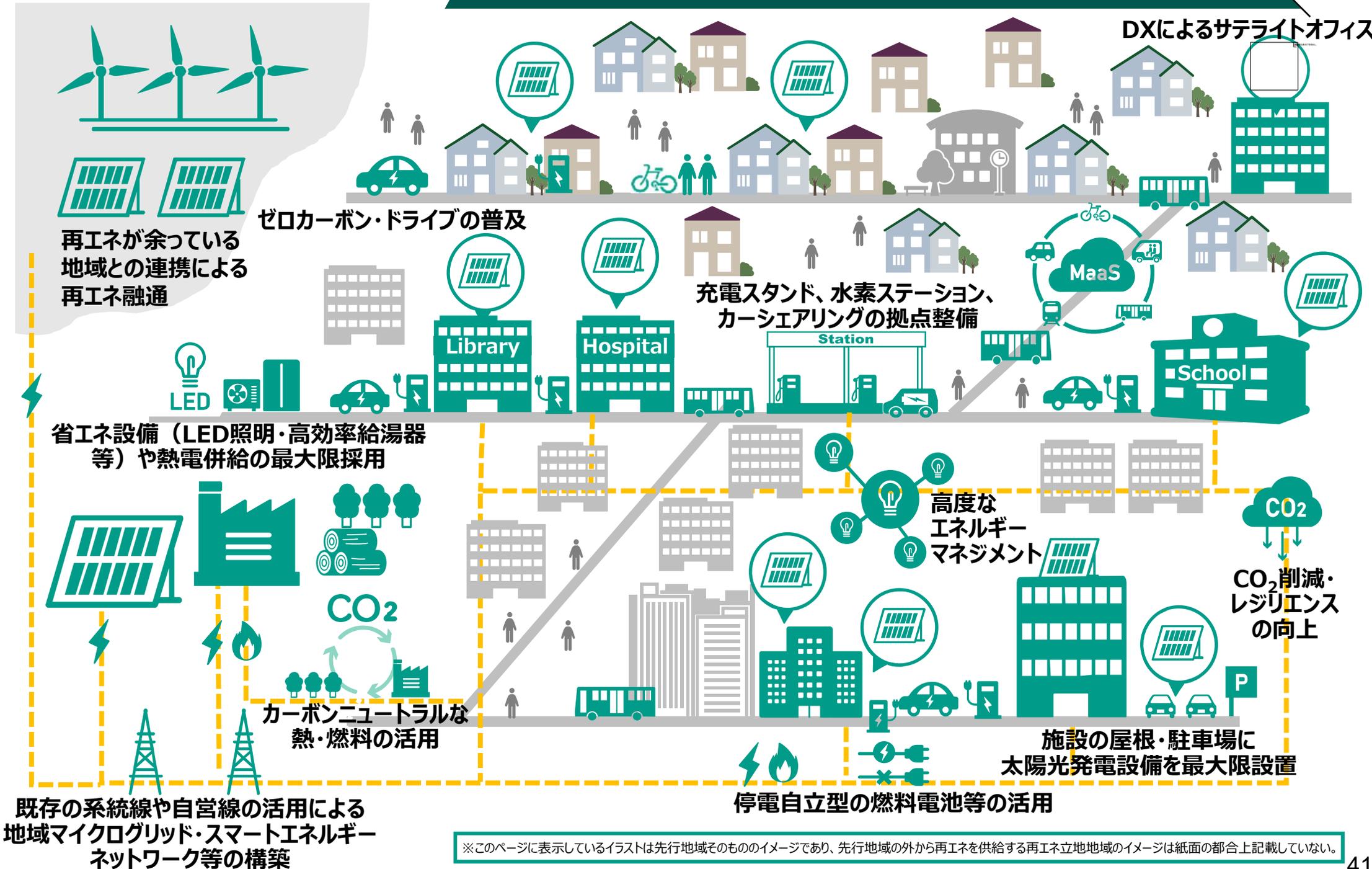
地産地消の食や  
お土産品の提供

水や食品、  
宿のアメニティグッズ  
などのロス削減



薪ストーブや薪ボイラーなど  
木質バイオマスの熱利用

# J) エネルギー管理を一体・連携して行うことが合理的な施設群



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

---

## **3 (2) 基盤となる重点対策の全国実施**

---

# 脱炭素の基盤となる8つの重点対策



- 全国津々浦々で取り組む**脱炭素の基盤となる重点対策**を整理
- ① 屋根置きなど**自家消費型の太陽光発電**
- ② **地域共生・地域裨益型再エネ**の立地
- ③ 公共施設など業務ビル等における徹底した**省エネと再エネ電気調達**と更新や改修時の**ZEB化誘導**
- ④ **住宅・建築物の省エネ性能**等の向上
- ⑤ **ゼロカーボン・ドライブ**（再エネ電気×EV/PHEV/FCV）
- ⑥ 資源循環の高度化を通じた**循環経済への移行**
- ⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク等による**脱炭素型まちづくり**
- ⑧ 食料・農林水産業の**生産力向上と持続性の両立**

# (参考) 重点対策のイメージ 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電



建物の屋根等に設置し屋内・電動車で自家消費する太陽光発電を導入する。自家消費型の太陽光発電は、系統制約や土地造成の環境負荷等の課題が小さく、低圧需要では系統電力より安いケースも増えつつある。余剰が発生すれば域内外で有効利用することも可能であり、蓄エネ設備と組み合わせることで災害時や悪天候時の非常用電源を確保することができる。

## 創意工夫例

- PPAモデルやリース契約による初期投資ゼロでの屋根等への太陽光発電設備の導入
- 駐車場を活用した太陽光発電付きカーポート（ソーラーカーポート）
- 定置型蓄電池やEV/PHEV、給湯機器等と組み合わせることによる再エネ利用率の拡大 等

## 絵姿目標

- 政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す
- 2050年までに、電気を「買う」から「作る」が標準になり、全ての家庭が自給自足する脱炭素なエネルギーのプロシューマーになっていることを目指す 等

## 主要な政策対応

- 政府における設置可能な建築物の件数、現時点での導入容量及び今後導入可能な容量の余地を早期に明確化し、導入状況のフォローアップを実施
- 自治体の建築物等に関しては、上記の絵姿・目標を目指し、地方公共団体実行計画（事務事業編）等に基づき庁舎その他自治体の保有する建築物や土地への太陽光発電設備を導入することを促進 等

## 具体的な事例

- 横浜市等 PPA事業（小中学校65校に太陽光発電と蓄電池を設置。災害時レジリエンス）
- 島田市等 PPA事業（小中学校4校に太陽光発電と蓄電池を設置。災害時レジリエンス）
- 沖縄電力 かりーるーふ（太陽光発電及び蓄電池を無償で設置。居住者への電力供給）

## (参考) 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

建物の屋根等に設置し屋内・電動車で消費する自家消費型の太陽光発電は、系統制約や土地造成の環境負荷等の課題が小さく、低圧需要では系統電力より安いケースも増えつつある。余剰が発生すれば域内外で有効利用することも可能であり、蓄エネ設備と組み合わせることで災害時や悪天候時の非常用電源を確保できる。

- 災害時などの停電時でも、電気が使える



- 電力会社に支払う電気料金上昇リスクの低減



- CO2排出削減による地球環境への貢献



- 国際イニシアティブ「RE100」への活用が可能（ESG投資の呼び込む効果も期待）



# 地域共生・地域裨益型再エネの立地

一次産業と再エネの組合せ、土地の有効活用、地元企業による施工、収益の地域への還流、災害時の電力供給など、地域の環境・生活と共生し、地域の社会経済に裨益する再エネの開発立地を、できるだけ費用効率的に行う。

そのために、市町村は、地域の再エネポテンシャルを最大限活かす導入目標を設定し、公共用地の管理者や農業委員会等と連携し、再エネ促進区域の選定（ポジティブゾーニング）、環境配慮や地域貢献の要件の設定や地域協議会の開催等を主体的に進める。

ため池に太陽光発電設備設置検討に当たり、支障の有無を確認するチェックリストを用意し、円滑な利用を促している事例がある。

営農型太陽光発電（営農を継続しながら太陽光発電を行う形態）の導入に当たり、無利子貸付で支援している事例がある。

<花岡池（兵庫県南あわじ市）の事例>



出所) 株式会社Ciel Terre Japan (シエル・テール・ジャパン) HP  
<http://www.cielterre.jp/> 閲覧日：  
2021/2/5

<営農型太陽光発電の事例>



出所) 兵庫県HP「令和2年度地域創生！再エネ発掘プロジェクトについて」  
[https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/r2saienehakkutu\\_boshuu.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/r2saienehakkutu_boshuu.html)

# 再エネ最大化に向けた課題と地域での対応①（合意形成）

- 周辺住民との合意形成を経ない形で再エネが導入されることにより、景観悪化や騒音等のトラブルや地滑り等の災害発生のおそれがあり、**ポテンシャルを最大限に活かさないおそれ**。
- この課題解決に向け、**地域が主体的に取り組む事例**がある。

## トラブルの未然防止に向けた取組

- 再エネのトラブル事例を見られる中で、再エネの地域との調和や適切な維持管理を求める条例を制定する自治体も増えてきている。

＜再エネの地域との調和や適切な維持管理を求める条例の例＞

目的	自治体	条例
地域との調和	茨城県つくば市	筑波山及び宝篋山における再生可能エネルギー発電設備の設置に関する条例
	千葉県御宿町	御宿町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例
	大分県由布市	由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業者との調和に関する条例
	栃木県那須塩原市	那須塩原市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例
	愛媛県八幡市	八幡浜市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例
適切な設置や管理	長野県上田市	上田市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例
	兵庫県神戸市	神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例
	滋賀県大津市	大津市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例
	京都府八幡市	八幡市太陽光発電設備の設置の規制等に関する条例

## ポテンシャル最大化に向けた取組事例

- ため池に太陽光発電設備設置検討に当たり、支障の有無を確認するチェックリストを用意し、円滑な利用を促している事例がある。

＜花岡池（兵庫県南あわじ市）の事例＞



出所) 株式会社Ciel  
Terre Japan (シエル・テール・ジャパン) HP  
<http://www.cielterre.jp/>  
閲覧日: 2021/2/5

- 営農型太陽光発電（営農を継続しながら太陽光発電を行う形態）の導入に当たり、無利子貸付で支援している事例がある。

＜営農型太陽光発電の事例＞



出所) 兵庫県HP「令和2年度地域創生！再エネ発掘プロジェクトについて」  
[https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/r2saienehakkutu\\_boshuu.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk24/r2saienehakkutu_boshuu.html)

# 再エネ最大化に向けた課題と地域での対応②（最大化）

- 送電容量には限りがあるため、**再エネの需要と立地を近接化**や、EV導入による**再エネの地産地消**などを通じて、再エネ最大化に取り組む事例がある。

## 地域経済の発展につなげている取組事例

- 北海道石狩市は、デジタル化の進展で電力需要増が見込まれるデータセンターに再エネ等を導入し、日本初となる**再エネ100%によるゼロエミッション・データセンターの実現**を目指す。
- 電力多消費型産業の**産業誘致**により、**地域経済の発展にも貢献**。

ゼロエミッションデータセンター 完成イメージ



図出所) 環境省「2050年カーボンニュートラルに向けた成長戦略への提案 (2020年11月6日)」  
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/seicho/seichosenryakukaigi/dai2/siryous.pdf> (閲覧日: 2020/11/26)

- 神奈川県小田原市は、**100台の電気自動車を活用したシェアリング事業**を行い、**脱炭素型地域交通モデルの構築への取組**を開始。
- **地域の再エネ事業者が調達した電力を充電に用いる**ことで、**脱炭素化およびエネルギーの地産地消**を図っている。

## 大規模需要施設への導入義務化の事例

- **新築建築物に対して再エネ設備の設置義務、または設置検討義務**を課している自治体がある。
- これにより、**企業の設備投資計画で再エネの優先順位が低い**など、**コスト以外の障壁を解決できる可能性**がある。

自治体	分類	制度名	対象建築物
京都市	設置義務	京都市地球温暖化対策条例 (2012年4月～)	延べ面積 2,000m <sup>2</sup> 以上の新築・増築
東京都	設置検討義務	建築物環境計画書制度 (2010年1月～)	延べ面積 2,000m <sup>2</sup> 以上の新築・増築
横浜市	設置検討義務	再生可能エネルギー導入検討報告制度 (2010年4月～)	延べ面積 2,000m <sup>2</sup> 以上の新築、増築、改築

京都市情報館 地域産木材の利用及び再生可能エネルギー利用設備  
 (http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000172305.html) (閲覧日: 2021.1.18)、

東京都 建築物環境計画書制度  
 (https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/outline\_2020.html) (閲覧日: 2021.1.18)、

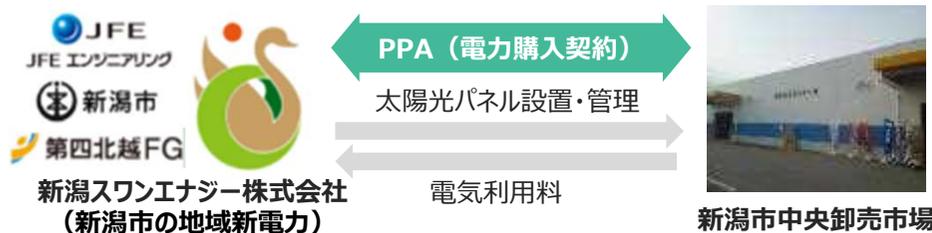
横浜市 再生可能エネルギー導入検討報告制度  
 (http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/ondan/saiene/#nagare) (閲覧日: 2021.1.18)

# 再エネ最大化に向けた課題と地域での対応③（コスト）

- 大量導入に伴う適地不足がコスト増を招くおそれが指摘される中、**自治体や民間の工夫により低価格化を実現**している事例がある。
- 再エネ導入を**地域の課題解決に活かす**ことで、**社会的効用の最大化**を図る事例もある。

## コスト低減に向けた自治体主導の事例

- 共同購入により、市場価格より安価（約20%程度）に太陽光発電設備の設置を進めている自治体がある（東京都、神奈川県、大阪府・大阪市、京都市等）
- 自治体が、販売店・施工業者の情報や設置プランをデータベース化し、周知。設置を検討する利用者は、見積申込みを県に行き、県で取りまとめて事業者へ送付する事例がある（神奈川県）。
- オンサイトPPAモデル（初期費用と維持管理コストゼロで、需要家が電気料金を支払う形で再エネを利用できる仕組み）により、自治体の公共施設に太陽光発電設備を導入する事例がある（新潟市、島田市等）。



## 地域の課題解決に活かす事例

- 京都府宮津市では、耕作放棄地で、イノシシやクマが出没するエリアに、メガソーラーを設置。売電収益の一部は、管理口座の設定により、地域に還元する仕組みを構築。

<設置前>



耕作放棄地

<設置後>



- 神奈川県横浜市では、社会福祉施設等の屋根を借りて太陽光発電を設置。設置工事に際し、障がい者を雇用するなど、地域課題の解決に貢献。

---

(参考2)  
重点対策のイメージ

---

# 重点対策のイメージ① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

建物の屋根等に設置し屋内・電動車で自家消費する太陽光発電を導入する。自家消費型の太陽光発電は、系統制約や土地造成の環境負荷等の課題が小さく、低圧需要では系統電力より安いケースも増えつつある。余剰が発生すれば域内外で有効利用することも可能であり、蓄エネ設備と組み合わせることで災害時や悪天候時の非常用電源を確保することができる。

## 創意工夫例

- PPAモデルやリース契約による初期投資ゼロでの屋根等への太陽光発電設備の導入
- 駐車場を活用した太陽光発電付きカーポート（ソーラーカーポート）
- 定置型蓄電池やEV/PHEV、給湯機器等と組み合わせることによる再エネ利用率の拡大 等

## 絵姿目標

- 政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す
- 2050年までに、電気を「買う」から「作る」が標準になり、全ての家庭が自給自足する脱炭素なエネルギーのプロシューマーになっていることを目指す 等

## 主要な政策対応

- 政府における設置可能な建築物の件数、現時点での導入容量及び今後導入可能な容量の余地を早期に明確化し、導入状況のフォローアップを実施
- 自治体の建築物等に関しては、上記の絵姿・目標を目指し、地方公共団体実行計画（事務事業編）等に基づき庁舎その他自治体の保有する建築物や土地への太陽光発電設備を導入することを促進 等

## 具体的な事例

- 横浜市等 PPA事業（小中学校65校に太陽光発電と蓄電池を設置。災害時レジリエンス）
- 島田市等 PPA事業（小中学校4校に太陽光発電と蓄電池を設置。災害時レジリエンス）
- 沖縄電力 かりーるーふ（太陽光発電及び蓄電池を無償で設置。居住者への電力供給）

# 重点対策のイメージ② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

一次産業と再エネの組合せ、土地の有効活用、地元企業による施工、収益の地域への還流、災害時の電力供給など、地域の環境・生活と共生し、地域の社会経済に裨益する再エネの開発立地を、できるだけ費用効率的に行う。そのために、市町村は、地域の再エネポテンシャルを最大限活かす導入目標を設定し、公共用地の管理者や農業委員会等と連携し、再エネ促進区域の選定（ポジティブゾーニング）、環境配慮や地域貢献の要件の設定や地域協議会の開催等を主体的に進める。

## 創意工夫例

- 営農型太陽光発電など一次産業と再エネの組合せ
- 未利用地や営農が見込まれない荒廃農地、ため池、廃棄物最終処分場等の有効活用
- 地元企業による設備工事の施工、地域金融機関の出資等による収益の地域への還流
- 既存の系統線や自営線等を活用した再エネの地産地消・面的利用
- エネルギー大消費地の大都市部と再エネポテンシャルの豊富な地方農山村の連携による再エネ開発と融通 等

## 絵姿目標

- 地域が主役になり、地域と共生し、地域に裨益する再エネ事業が全国各地で展開され、地域脱炭素の主役として貢献していることを一般化していくことを目指す

## 主要な政策対応

- 温対法の着実な施行
- 農山漁村再エネ法に基づく促進区域等の制度
- FIT制度の着実な実施・運用
- 再エネ事業支援ガイドブックの作成、地域共生型の優良な再エネ事業の顕彰及び広報等を通じた横展開 等

## 具体的な事例

- 匝瑳市 匝瑳メガソーラーシェアリング発電所（安定的・継続的農業経営への貢献）
- 北上市 市庁舎建設計画のあった遊休地に市が事業主体となり発電を実施
- 飯館村 村出資のSPCが太陽光と風力を連携運用（クロス発電）し設備利用率を底上げ
- 松前町 リエネ松前風力発電所（蓄電池を併設。再エネで地域を活性化し人口減少回避）
- 睦沢町 CHIBAむつざわエナジー（再エネ売電収益を利用した先進予防型まちづくり）
- 生駒市 いこま市民パワー（再エネ売電収益を利用した登下校見守りサービス等の提供）
- 横浜市と東北地方13市町村 再エネの開発・融通等のエネルギーに関する協力連携 等

※ 具体的な事例については、あくまで参考としての既存の取組事例であり、今後の先行地域や重点対策の選定とは関係ありません。

# 重点対策のイメージ③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

庁舎や学校等の公共施設を始めとする業務ビル等において、省エネの徹底や電化を進めつつ、二酸化炭素排出係数が低い小売電気事業者と契約する環境配慮契約を実施するとともに、再エネ設備や再エネ電気を、共同入札やリバースオークション方式も活用しつつ費用効率的に調達する。あわせて、業務ビル等の更新・改修に際しては、2050年まで継続的に供用されることを想定して、省エネ性能の向上を図り、レジリエンス向上も兼ねて、創エネ（再エネ）設備や蓄エネ設備（EV/PHEVを含む）を導入し、ZEB化を推進する。

## 創意工夫例

- 希望する家庭や地域企業と地方自治体との共同入札
- 複数の電力需要を束ねた入札や最低価格まで競り下げるリバースオークション方式
- 既存の公共施設における改修の機会を活用した積極的な省エネ化・ZEB化 等

## 絵姿目標

- 2030年までに新築建築物の平均でZEBが実現していることを目指し、公共施設等は率先してZEBを実現していることを目指す
- 公共部門の再エネ電気調達が実質的に標準化されていることを目指す

## 主要な政策対応

- 政府実行計画に基づく、政府の建築物における率先したZEBの実現や、政府の保有する建築物への複層ガラスや樹脂サッシ等の導入等の断熱性の向上や増改築等時の省エネ性能向上の措置の実施
- 公的機関のための再エネ調達実践ガイドやウェブサイト、温対法に基づく地方公共団体実行計画マニュアル等を通じた再エネ電気調達の創意工夫の横展開
- 地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づく公共建築物の省エネ性向上の事例の周知等
- ZEH・ZEBや住宅・建築物の省エネ改修のメリット等を分かりやすく整理し、情報発信する等を通じた機運醸成や行動変容促進 等

## 具体的な事例

- 岐阜県 瑞浪北中学校（スーパーエコスクールとして開校、2019年9月～2020年8月にZEB達成）
- 氷見市 西の杜学園義務教育学校（既存施設を改修し、全熱交換器、高効率照明等によりZEB達成）
- 久留米市 久留米市環境部庁舎（既存庁舎の断熱改修、太陽光発電設備設置等でZEB改修）
- 流山市 小規模な施設を一括発注するデザインビルド型小規模バルクESCO事業
- 世田谷区 公共施設再エネ100%電力化（区の93施設に再エネ100%電力を導入） 等

※ 具体的な事例については、あくまで参考としての既存の取組事例であり、今後の先行地域や重点対策の選定とは関係ありません。

# 重点対策のイメージ④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

地域の住宅・建築物の供給事業者が主役になって、家庭の最大の排出源の一つである冷暖房の省エネ（CO2削減）と、健康で快適な住まいの確保のために、住宅の断熱性等の省エネ性能や気密性の向上を図る。住宅の再エネ・創エネ設備や、蓄エネ設備（EV/PHEVを含む。）は、ネットワーク化することで需給調整に活用でき、地域のレジリエンス強化にも資する。

## 創意工夫例

- 自治体が、地域特性に沿った独自基準を設定し、事業者の研修・認定、認定事業者による省エネ住宅施工の支援を行う
- 自治体に登録された省エネ改修アドバイザーが、専用の簡易診断ツールを用いて住宅のエネルギー性能の簡易診断を行い、地域住民に対して省エネ改修を働きかける
- 地域地球温暖化防止活動推進センターが中心となって、住宅の需要側・供給側の協議会を作り、それぞれに対して情報発信等を行う

## 絵姿目標

- 住宅の断熱性能等を向上させ、良質な住環境を創出することは、ヒートショックによる健康リスクの低減等に資するものであるといったことが、国・地方・生産者・建築主等のあらゆる主体の共通認識になっており、当然のこととして取り組まれていることを目指す
- 2030年までに新築住宅の平均でZEHが実現していることを目指す

## 主要な政策対応

- 地方自治体による住宅・建築物の省エネ改修推進政策の創意工夫の取組の地方公共団体実行計画マニュアル等を通じた横展開
- 国と地方自治体による地域の住宅・建築物の省エネ改修の促進
- ZEH・ZEBや住宅・建築物の省エネ改修のメリット等を分かりやすく整理し、情報発信する等を通じた機運醸成や行動変容促進 等

## 具体的な事例

- 鳥取県 とっとり健康省エネ住宅性能基準（新築戸建住宅の県独自の省エネ住宅基準）
- 長野県等 環境配慮型住宅助成金（木造住宅の新築や省エネ改修時の費用の一部助成）
- 大阪府・大阪市 おおさかスマートエネルギーセンター（ZEHや省エネ、再エネの普及を目的に情報発信やマッチング事業等を展開）

※ 具体的な事例については、あくまで参考としての既存の取組事例であり、今後の先行地域や重点対策の選定とは関係ありません。

# 重点対策のイメージ⑤ ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電力×EV/PHEV/FCV）

再エネ電力とEV/PHEV/FCVを活用する「ゼロカーボン・ドライブ」を普及させ、自動車による移動を脱炭素化する。動く蓄電池等として定置用蓄電池を代替して自家発再エネ比率を向上し、災害時には非常用電源として活用し地域のエネルギーレジリエンスを向上させる。

<p>創意工夫例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● EVカーシェアリング実施（再エネ電力を供給したEVを災害時等の非常用電源にも活用）</li> <li>● 自動車会社と自治体の間での災害時にEV/PHEV/FCVを搬入し給電を支援する協定</li> <li>● 自律走行機能を搭載したEVバスが町内 5 kmの公道を定時定路運行</li> <li>● 地域特性に応じてタクシーにEVやFCVを導入</li> </ul>
<p>絵姿目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域内の人・モノの車による移動について、EV/PHEV/FCVが最初の選択肢となることを目指す</li> <li>● 2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とすることを旨す</li> <li>● EV/PHEV/FCVを全国どこでも安心して利用できるインフラが整備されている。また、充電インフラの電力及び水素ステーションの水素は概ね再エネ等由来となっている</li> <li>● 導入されたEV/PHEVの持つ蓄電機能は地域の再エネポテンシャルを最大化するための社会インフラとして活用されている（重点対策①及び②と連動）ことを旨す 等</li> </ul>
<p>主要な政策対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政府及び地方自治体における公用車の電動化の率先実行</li> <li>● ゼロカーボン・ドライブキャンペーンやモニター制度等を活用した普及啓発</li> <li>● 地域再エネとEV/PHEV/FCV等の同時導入や充電インフラ導入の推進</li> <li>● 公共施設、商業施設等や物流施設等の地域の産業拠点等への充電・充放電設備整備</li> <li>● トラック、バスの電動化、バッテリー交換式EV等の開発・導入の推進 等</li> </ul>
<p>具体的な事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小田原市 EVカーシェアリング（再エネ電力を供給したEVを災害時等の電源にも活用）</li> <li>● 三菱自動車工業 DENDOコミュニティサポートプログラム（災害時にPHEVを搬入し給電を支援する協定）</li> <li>● 日産自動車 全国に広がるEVを活用した災害連携協定（災害時にEVを非常用電源に活用）</li> <li>● トヨタ自動車 自治体と給電支援ネットワークを構築（災害時にPHEV/FCVを非常用電源に活用）</li> <li>● 境町 自律走行バス（自律走行機能を搭載したEVバスが町内 5 kmの公道を定時定路運行） 等</li> </ul>

※ 具体的な事例については、あくまで参考としての既存の取組事例であり、今後の先行地域や重点対策の選定とは関係ありません。

# 重点対策のイメージ ⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行

プラスチック資源の分別収集、食品ロス削減、食品リサイクル、家庭ごみ有料化の検討・実施、有機廃棄物等の地域資源としての活用、廃棄物処理の広域化・集約的な処理等を、地域で実践する。

## 創意工夫例

- ごみ半減プラン（食品ロス削減のため、食べ残しゼロ推進店舗認定制度や販売期限の延長の取組）
- 食品ロス削減推進計画（消費者・事業者・行政等の連携協力による食品ロス削減）
- 地域で発生した有機廃棄物を地域資源として活用（家庭の生ごみのバイオガス化）

## 絵姿目標

- 市民・事業者と連携した環境配慮設計製品（省資源、リユース可能、分別容易、再生材やバイオマスプラスチック等への素材代替等）の利用やワンウェイ・プラスチックのリデュース、市町村、製造・販売事業者、排出事業者によるプラスチック資源の回収・リサイクルが一体的に進んでいることを目指す
- 食品ロス量が、2030年度までに2000年度比で半減するとともに、発生する食品廃棄物については食品循環資源としてリサイクルが進み、食品廃棄ゼロとなるエリアが創出されることを目指す
- 廃棄物処理や下水処理で得られる電気、熱、CO<sub>2</sub>、バイオガス等の地域での活用が拡大することを目指す 等

## 主要な政策対応

- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までのライフサイクル全般で、3R+Renewableの取組を包括的に促進
- 飲食店における食べ残しの持ち帰り（mottECO）やフードドライブ、災害用備蓄食品の寄附、事業者による商慣習の見直し等の食品ロス削減及び食品循環資源のリサイクルにより食品廃棄ゼロエリアの創出を推進
- 国民の暮らしに身近な家庭ごみの排出抑制を促す有効な手法の一つであるごみ有料化を、「一般廃棄物処理有料化の手引き」等を活用し推進
- リユースやリサイクルに係る手間を減らすため、事業者・自治体と連携し、住民にとって利用しやすくなるよう、排出ルートが多様化やその周知を推進
- 廃棄物処理を通じて地域に新たな価値を生み出すなど、地域循環共生圏を踏まえた資源循環のモデルを提示し、廃棄物を地域の資源として活用する取組を推進 等

## 具体的な事例

- 日野市 プラスチック製容器包装・製品の一括回収
- 京都市等 新・京都市ごみ半減プラン（食品ロス削減のため、販売期限の延長を推進）
- 富山県 消費者・事業者・行政等の連携協力による食ロス削減の推進計画 等

※ 具体的な事例については、あくまで参考としての既存の取組事例であり、今後の先行地域や重点対策の選定とは関係ありません。

# 重点対策のイメージ ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり

都市のコンパクト化やゆとりとにぎわいあるウォーカブルな空間の形成等により車中心から人中心の空間へ転換するとともに、これと連携した公共交通の脱炭素化と更なる利用促進を図るとともに、併せて、都市内のエリア単位の脱炭素化に向けて包括的に取り組む。加えて、スマートシティの社会実装化や、デジタル技術の活用等を通じて都市アセットの機能・価値を高め、その最大限の利活用を図る。さらにグリーンインフラやEco-DRR(生態系を活用した防災・減災)等を推進する。

## 創意工夫例

- LRT、EVバスや合成燃料（e-fuel）を活用したバスを本格導入し交通ネットワークを再構築、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進するとともに、多様な利用促進策により需要を拡大
- 車道が中心であった駅前をゆとりある歩行者中心の空間に再整備しトランジットモール化するとともに、広場空間の芝生化等の緑化空間の創出により、居心地が良く歩きたくなる空間を創出
- 駐車場配置適正化区域を導入し、駐車場設置等の指導によりまちなかへのマイカー流入を規制。それに伴い、シェアサイクル等を活用し、回遊性を向上

## 絵姿目標

- 全国各地で都市のコンパクト化やゆとりとにぎわいあるウォーカブルな空間形成が進み、車中心から人中心の空間に転換されるとともに脱炭素化に向けた包括的な取組が進展していることを目指す
- まちづくり・地域交通等に関する地域の計画や関係主体間の連携が図られていることを目指す
- 2024年度末までに「立地適正化計画」（都市再生特別措置法）を作成した市町村数600市町村、「地域公共交通計画」（地域公共交通活性化再生法）の策定件数1,200件を目指す 等

## 主要な政策対応

- 立地適正化計画等に基づく居住や都市機能の集約による都市のコンパクト化やウォーカブルな空間の形成の推進
- 都市内のエリア単位の脱炭素化にむけた包括的な取組を、民間投資の呼び込みを含め強力で推進
- 環境に配慮した優良な民間都市開発事業に対する支援等を通じた都市の再生 等

## 具体的な事例

- 北九州市 都市のコンパクト化による公共施設の再編、公共交通の利用促進、城野ゼロカーボン先進街区において創エネ設備の導入等によるエリア単位の脱炭素化。
- 姫路市等 駅前の空間リノベーション（車道中心であった駅前を歩行者空間に再整備、広場空間を芝生化）
- 松山市等 街路空間の再構築（歩行空間の拡大による、車中心から人中心の空間への転換） 等

※ 具体的な事例については、あくまで参考としての既存の取組事例であり、今後の先行地域や重点対策の選定とは関係ありません。

# 重点対策のイメージ ⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

調達、生産、加工・流通、消費のサプライチェーン全体において、環境負荷軽減や地域資源の最大活用、労働生産性の向上を図り、持続可能な食料システムを構築する。

- 持続可能な資材やエネルギーの調達（営農型太陽光発電、バイオマス・小水力発電、地産地消型バイオガス発電施設の導入等）
- 地域の未利用資源の一層の活用（園芸施設における産業廃熱・CO2の利用、バイオ炭の農地施用、堆肥の広域流通等）
- 持続的生産体系への転換（ドローンによるピンポイント農薬・肥料散布の普及、農機のシェアリングや農業支援サービスの育成・普及、有機農業の推進等）
- 持続可能な加工・流通システムの確立（商品・物流情報データの共有・連携、余剰・未利用農産物の再利用）
- 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進（見た目重視から持続性重視への転換、消費者と生産者の交流）
- 適切な間伐やエリートツリー等を活用した再造林等の森林整備
- 建築物の木造化・木質化等による地域材の積極的な利用

創意工夫例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 堆肥の高品質化、ペレット化の促進、堆肥を用いた新たな肥料の生産、広域循環利用システムの構築、自給飼料の増産</li> <li>● 水田の水管理によるメタン削減（自動水管理システムの導入・中干し期間の延長） 等</li> </ul>
絵姿目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2050年までに目指す姿として「農林水産業のCO2ゼロエミッション化」「園芸施設について化石燃料を使用しない施設への完全移行」「農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再エネの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入」「2040年までに、農林業機械・漁船の電化・水素化等に関する技術を確立」</li> <li>● 2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減 等</li> </ul>
主要な政策対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」（2021年5月農林水産省策定）に基づく取組の実施 等</li> </ul>
具体的な事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鹿追町等 家畜排せつ物等を活用したバイオガスプラント導入によるエネルギー地産地消</li> <li>● 富山環境整備 廃棄物焼却発電施設から発生する排熱を農業用ハウスに有効活用</li> <li>● ゆめファーム全農SAGA 清掃工場から発生する熱及びCO2を農業用ハウスに有効活用 等</li> </ul>

※ 具体的な事例については、あくまで参考としての既存の取組事例であり、今後の先行地域や重点対策の選定とは関係ありません。

---

## 3 (3) 環境省の支援ツール

---

# 関係省庁の主な支援ツール・枠組み 地域脱炭素ロードマップ概要より抜粋



関係省庁	支援ツール・枠組み（名称）
環境省	地方公共団体実行計画（地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム [LAPSS(ラップス)]）、再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーポス)]、環境アセスメントデータベース[EADAS(イーダス)]、地域経済循環分析、環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏づくりプラットフォーム-、 <b>地域エネルギー・温暖化対策推進会議</b> 、気候変動適応情報プラットフォーム
総務省	分散型エネルギーインフラプロジェクト、ローカル10,000プロジェクト、地域力創造アドバイザー
内閣府	SDGs未来都市、地方創生推進交付金、地方創生テレワーク交付金、企業版ふるさと納税、地方創生人材支援制度、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、PPP/PFI地域プラットフォーム、スマートシティ官民連携プラットフォーム
農林水産省	バイオマス産業都市、農山漁村再エネ法基本計画、畜産バイオマス地産地消対策事業、地域資源活用展開支援事業、脱炭素型フードサプライチェーン可視化（見える化）推進事業
経済産業省	ミラサポplus、省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業、地域エネルギー・温暖化対策推進会議（再掲）、なっとく！再生可能エネルギー
国土交通省	コンパクトシティ形成支援チーム、ウォーカブル推進制度、地域公共交通確保維持改善事業、グリーンインフラ官民連携プラットフォーム、国土交通省スマートシティモデルプロジェクト、観光地域づくり法人(DMO)
文部科学省	地域の脱炭素化のための基盤的研究開発、カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション、エコスクール・プラス

# 再エネ情報提供システム「REPOS (リーポス)」

環境省は今般、「再生可能エネルギー情報提供システム (リーポス **REPOS** : **R**enewable **E**nergy **P**otential **S**ystem)」を新たに開設し、デジタルで誰でも再エネポテンシャル情報を把握・利活用できるようにしました。



<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html>

## 搭載情報

- **全国・地域別の再エネ導入ポテンシャル情報を掲載**  
(太陽光、風力、中小水力、地熱、地中熱、太陽熱)
- **導入に当たって配慮すべき地域情報・環境情報も整備・可視化** (景観、文化財、鳥獣保護区域、国立公園等)
- **「気候変動×防災」の観点から、ハザードマップとも連携表示** (国交省等が整備する防災関連情報を反映)

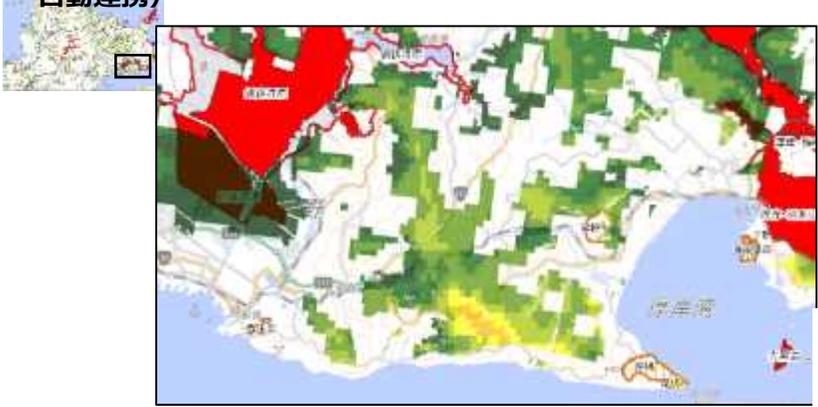
➡ **ゼロカーボンシティ実現、RE100、再エネ主力化をデータ駆動で促進**

# REPOSの主な特徴

再エネポテンシャル関係情報を、デジタルな地図データとして一元表示。  
 地域ごとの情報が、特殊なソフトを使わずに、誰でも、ビジュアルで閲覧可能に。

### 特徴 1

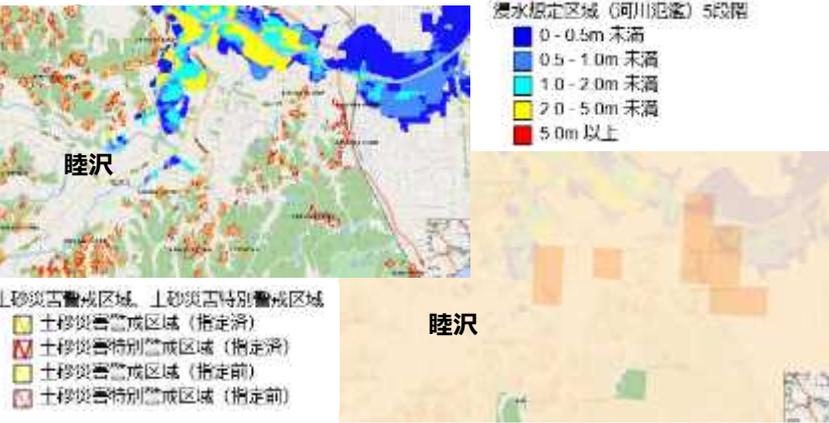
地域情報・環境情報と統合 (環境影響情報サイトと自動連携)



- 陸上風力 (地上高80m)
- 5.5 - 6.0m/s
  - 6.0 - 6.5m/s
  - 6.5 - 7.0m/s
  - 7.0 - 7.5m/s
  - 7.5 - 8.0m/s
  - 8.0 - 8.5m/s
  - 8.5 - 9.0m/s
  - 9.0m/s 以上
- 国指定鳥獣保護区
- 特別保護指定区域
  - 特別保護地区
  - 鳥獣保護区

### 特徴 3

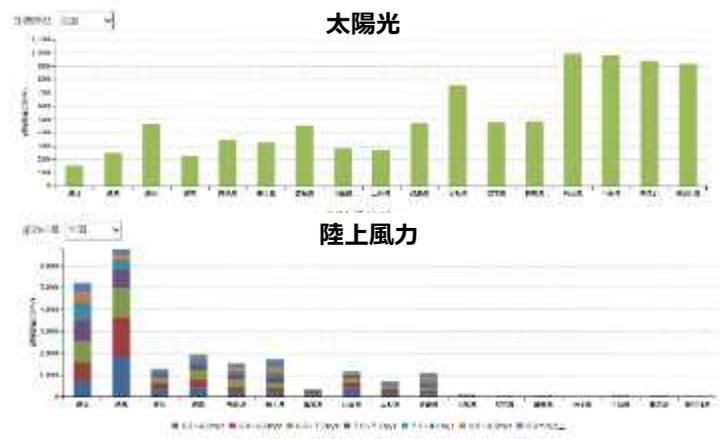
ポテンシャル情報と防災情報も重ね合わせて



- 住宅系  
住宅用建築物
- 1,000kW/km<sup>2</sup> 未満
  - 1,000 - 5,000kW/km<sup>2</sup>
  - 5,000 - 7,500kW/km<sup>2</sup>
  - 7,500 - 10,000kW/km<sup>2</sup>
  - 10,000kW/km<sup>2</sup> 以上

### 特徴 2

自治体別 (都道府県別、市町村別) に再エネポテンシャル情報を表示



### 特徴 4

自治体別 (都道府県別、市町村別) に再エネ導入実績を表示

東京都千代田区 結果表示

太陽光	風力	中小水力	地熱	地中熱
導入実績(平成29年度)				
太陽光 導入実績 (10kW未満)	101.50 kW			
太陽光 導入実績 (10kW以上50kW未満)	31.80 kW			
太陽光 導入実績 (50kW以上500kW未満)	238.70 kW			
太陽光 導入実績				

# 環境アセスメントデータベース“EADAS”の概要

- 再生可能エネルギーに関する情報や、地域の自然環境・社会環境の情報をウェブサイト上のGISシステムで一元的に提供し、再生可能エネルギーの導入に向けたゾーニング等の取り組みや環境アセスメント等の場面における**情報交流・理解促進を通じて、合意形成を促進**する。



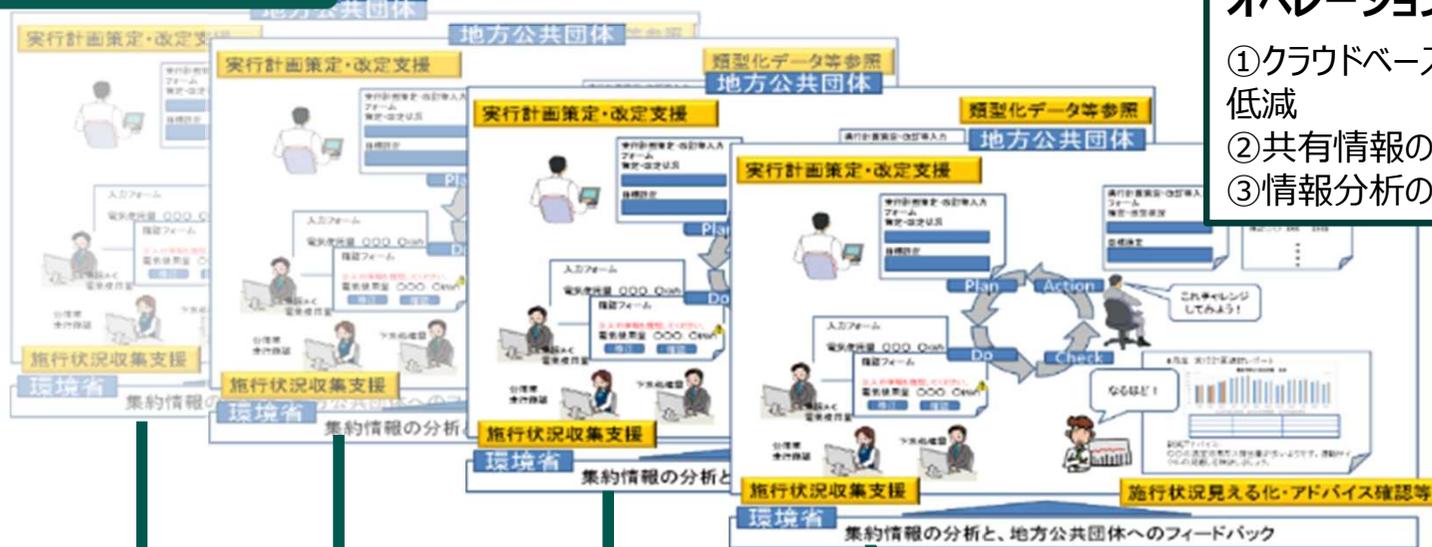
# 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）

- LAPSSは、実行計画の策定に必要な事務事業における各施設の温室効果ガス排出量をクラウドで管理、可視化する。エネルギー使用量などの実績データ（＝活動量データ）を入力することで温室効果ガス排出量が自動的に計算する。排出量の施設種類別・部署別の集計や、他団体と比較機能を有する。
- **実行計画の策定・実施のPDCAをより容易に推進**すると同時に**高度化**を狙い、地方公共団体における更なる地球温暖化対策を促進する。

地方公共団体 約3,400団体

## オペレーションの簡素化

- ①クラウドベースでの利用によるオペレーション負荷低減
- ②共有情報の即時取得
- ③情報分析の簡素化 等



国  
(環境省)

データベース

### 情報の集約：

→地方公共団体の情報を集約

### 情報の可視化：

→分析しやすい形に情報を加工し必要な情報を可視化

---

## 4. R4年度環境省の主な重点施策と 予算概算要求（エネルギー特別会計）

---

- (1) R4年度主な重点施策
- (2) R4年度エネ特会計の概算要求

---

## **4. (1) R4年度主な重点施策**

---

# 2つのコア・ミッション

## 時代の要請への対応

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度温室効果ガス排出を2013年度比46%削減し、さらに50%の高みに挑戦。それを実現すべく、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への“3つの移行”を推進。

## 不変の原点の追求

環境庁創設以来、半世紀間の変わらぬ使命である「人の命と環境を守る」取組を追求。また、東日本大震災・原発事故から10年を経て未だ道半ばの復興・再生を全力で推進。

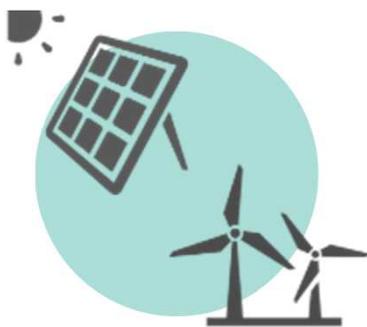
# 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

## 脱炭素先行地域等に取り組む地方公共団体等を継続的に支援

- 「脱炭素先行地域」では民生部門の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ等を2030年度までに実現
- 脱炭素先行地域での目標達成に向けた再エネ等設備、基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）導入等を支援
- また、全国で取り組むべき「重点対策」（自家消費型太陽光発電等）に先進的に取り組む地方公共団体等も支援

### 脱炭素先行地域への支援内容

#### 再エネ等設備



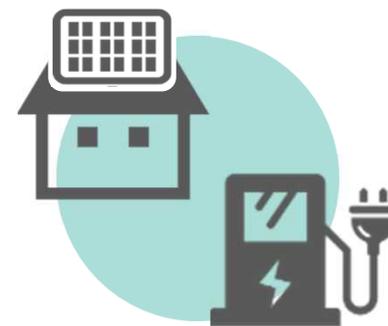
- 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入
- 再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等

#### 基盤インフラ設備



- 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入
- 蓄エネ設備、自営線、熱導管、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等

#### 省CO<sub>2</sub>等設備



- 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO<sub>2</sub>等設備の導入
- ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO<sub>2</sub>設備等

# CO<sub>2</sub>削減比例型中小企業向け支援事業

## CO<sub>2</sub>削減に応じた補助で、コロナ禍で戦う**中小企業等**を支援

- コロナ禍を乗り越え、脱炭素化に取り組む中小企業等の新たな設備投資を支援
- CO<sub>2</sub>削減量に比例した設備導入支援により、省CO<sub>2</sub>型設備の導入を加速化
- コロナ後のCO<sub>2</sub>排出量リバウンドを回避しつつ、グリーンリカバリーの実現を力強く後押し

### 補助のイメージ

#### 事例1：空調機+ヒートポンプ

旅館で高効率空調機とヒートポンプを更新



補助額	3,080万円 (CO <sub>2</sub> 削減量6,160t × 5,000円)
事業費	8,740万円
補助率	約 <b>35%</b>

5000円/tCO<sub>2</sub>の  
補助が出ると…

#### 事例2：ボイラーの燃料転換

食品工場で重油から都市ガスボイラーに



補助額	1,015万円 (CO <sub>2</sub> 削減量2,030t × 5,000円)
事業費	3,520万円
補助率	約 <b>29%</b>

【注記】「CO<sub>2</sub>削減量」は、年間CO<sub>2</sub>削減量×法定耐用年数。また、「事業費」は、補助対象経費ベース

# 食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」

## 環境配慮行動へのポイント発行でライフスタイル転換を推進

- 我が国の温室効果ガス排出の約6割は家計関連 ⇒ ライフスタイルの転換が必要
- グリーンなフード・ライフ（地産地消・旬産旬消等）など、環境に配慮した“暮らし方”をポイントの対象に
- グリーンライフ・ポイントの発行に新たに取り組もうとする企業・地域に対し、必要な企画・開発・調整等の費用を支援し、ライフスタイル転換の波を創出

### 対象となる“グリーンライフ”のイメージ



- 地産地消・旬産旬消の食材利用
- 販売期限間際の食品の購入
- 食べ残しの持帰り (mottECO) など



- 高性能省エネ機器への買換え
- 節電の実施
- 再エネ電気への切替え など



- ファッションロス削減への貢献
- サステナブルファッションの選択
- 服のサブスクの利用 など



- プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ばら売り、簡易包装商品の選択
- リユース品の購入
- リペア(修理)の利用 など



- カーシェアの利用
- シェアサイクルの利用 など

【注記】 具体的にどのような場合にグリーンライフ・ポイントを発行するかは、各企業・自治体等の取組による。

# 公用車から「シェア用車」へ / エアコンもサブスクへ

## 所有から利用へ—エアコンとEVのサブスク/シェアリングを促進

- サーキュラー・エコノミー（CE）の進展には、「モノからコトへ」「所有から利用へ」がカギ
- エアコンのサブスクリプションやEVのシェアリングを支援し、CE型のビジネスモデルを後押し
- 同時に、熱中症予防とCO2削減に資する高性能エアコンや、脱炭素化に不可欠なEVの普及を強力に推進（環境省で「シェア用車」を率先実行）

### 支援対象のイメージ



サーキュラー・エコノミー  
の浸透を後押し



“製品売切り型”から“サービス提供型”への転換により、製品の長寿命化、回収・修理を通じた長期使用がより有効に



- CO2削減に資する高効率エアコンの普及促進
- （初期費用不要のエアコン敷設による）高齢者、低所得者層等の熱中症予防推進
- 熱中症搬送者の減少によるコロナ禍中の医療機関の負担軽減

### 脱炭素化や社会課題の解決

にも同時に貢献

- 脱炭素社会の実現に不可欠なEVの普及を後押し
- EVを市民と自治体でシェアリングすれば、財政負担の軽減と利便性向上を同時実現
- 再エネと“動く蓄電池” (=EV)を組合せた防災拠点化

---

## **4. (2) R4年度エネ特会計の概算要求**

---

# エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策

○2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度温室効果ガス排出を2013年度比46%削減し、さらに50%の高みに挑戦。それを実現すべく、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への“3つの移行”を推進。

## 環境省の役割

新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や世界的な削減への貢献等を各省連携のもとで推進

令和4年度 エネルギー対策特別会計予算要求額 **2,169億円**（令和3年度予算額 1,602億円）

国内展開

### 第一の柱

#### 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための積極支援を行う。
- 物流・移動、住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進することにより、脱炭素でレジリエントかつ快適なくらし・ビジネスの実現を支援する。

### 第二の柱

#### 脱炭素技術の社会実装の加速化

- 再エネ由来水素、CCUS、地域共創・セクター横断型技術などの技術開発・実証を推進し、脱炭素社会の早期実現に向けた脱炭素技術の社会実装を加速化する。

### 第三の柱

#### ESG金融や企業の脱炭素経営の後押し、社会経済システムイノベーションの促進

- ESG金融等の民間の脱炭素投資を引き出すグリーンファイナンスの後押し、企業の脱炭素経営の後押しを推進するとともに、社会経済システムのイノベーションを促進する。

海外展開

### 第四の柱

#### JCM等によるビジネス主導の国際展開と世界への貢献

- 「脱炭素インフライニシアティブ」に基づく二国間クレジット制度(JCM)や温室効果ガス観測技術衛星(GOSATシリーズ)による排出量検証等を通じて、途上国等の脱炭素移行支援を進め、世界の排出削減に主導的役割を果たす。

# 第一の柱 脱炭素でレジリエントかつ快適な地域とくらしの創造 (1/2)

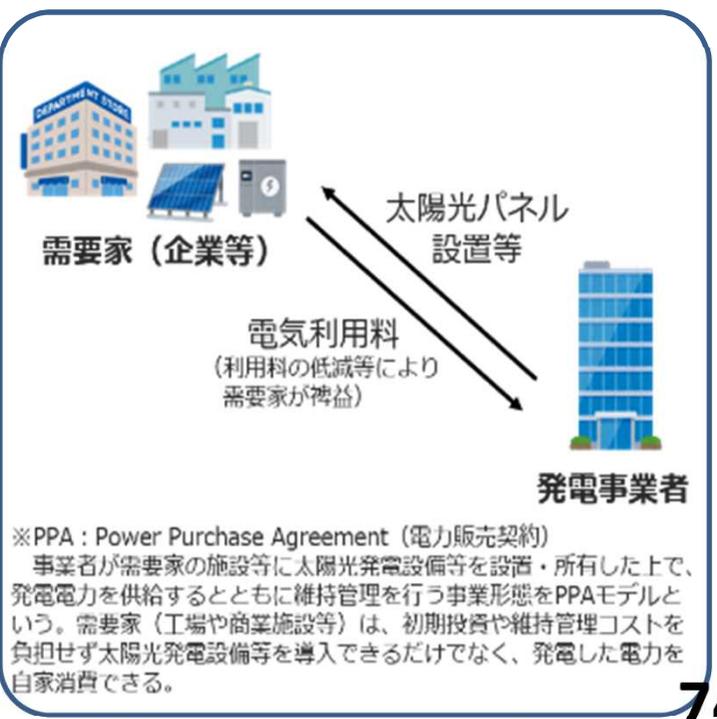
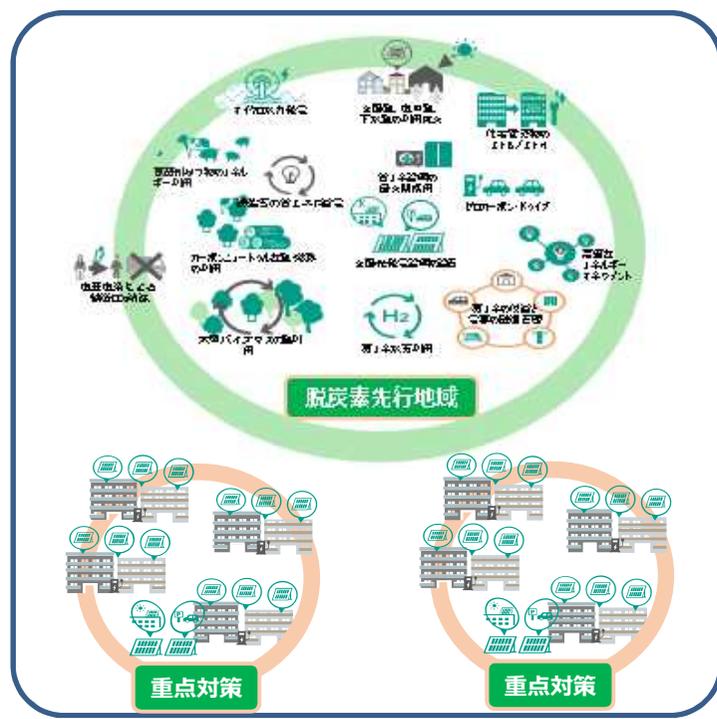
○地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための積極支援等を行う。

令和4年度予算要求額 1,363億円(879) ※第一の柱①、②の合計

## ①脱炭素でレジリエントかつ快適な地域づくり 令和4年度予算要求額 969億円(569)

- (新)地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 200億円
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 100億円(50)
- PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 165億円(50)
- 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 29億円(12)
- 再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業 9億円(5)
- ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業 8億円(8)
- 脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業 108億円(43)

### 【交付金による意欲的な地域脱炭素の取組】 【公共施設への自立・分散型エネ導入】 【PPA活用による地域再エネ・蓄電池導入】



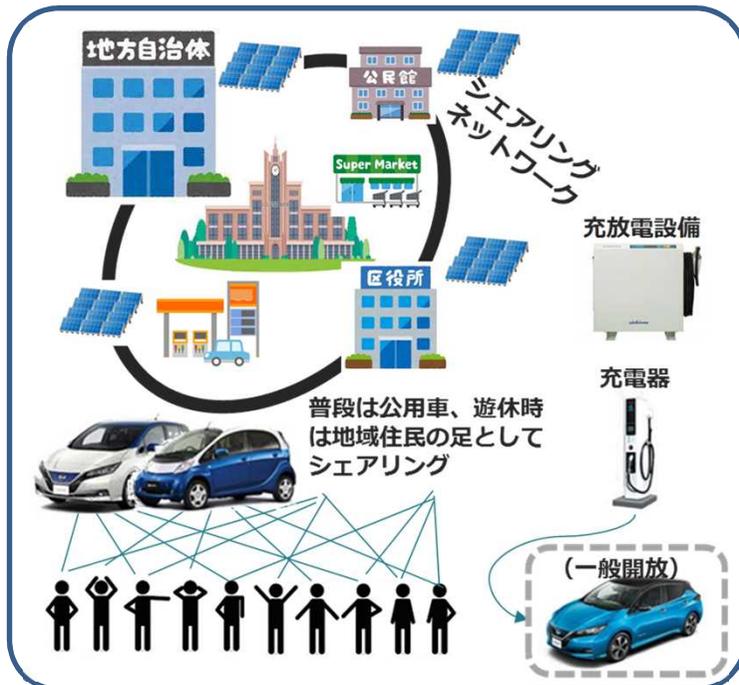
○物流・移動、住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進することにより、脱炭素でレジリエントかつ快適なくらし・ビジネスの実現を支援する。

令和3年度予算要求額 1,363億円(879) ※第一の柱①、②の合計

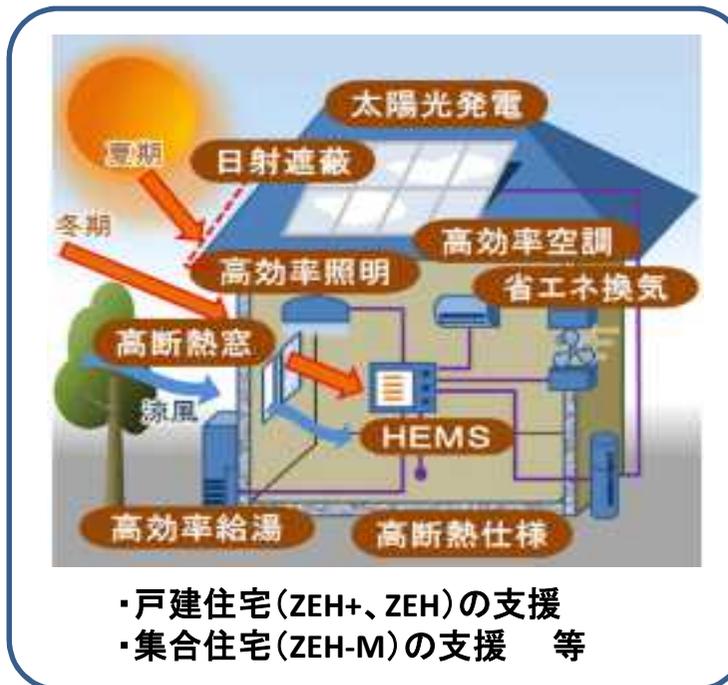
**②カーボンニュートラルで快適なくらし・ビジネスの実現** 令和3年度予算要求額 394億円(310)

- (新) 電動車×再エネの同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業 10億円
- バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業 18億円(12)
- 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 100億円(60)
- 集合住宅の省CO2化促進事業 65億円(45)
- 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業 66億円(66)
- (新) グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等向けCO2削減比例型設備導入支援事業 10億円
- 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 73億円(73)

【脱炭素型電動車カーシェア・防災拠点化促進】



【住宅のZEH化・省CO2化促進】



【中小企業等向けCO2削減比例型設備導入】

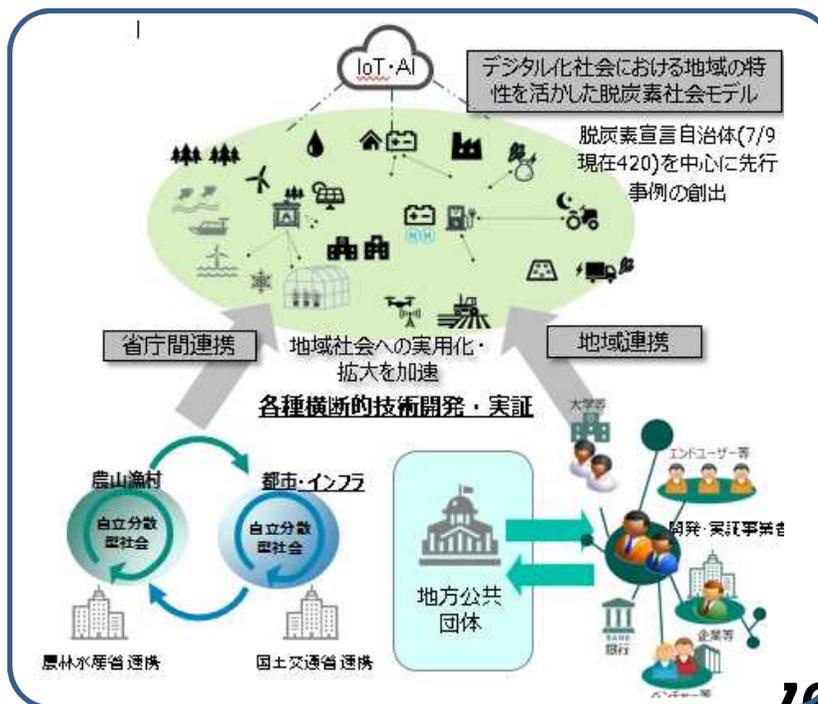


○再エネ由来水素、CCUS、地域共創・セクター横断型技術などの技術開発・実証を推進し、脱炭素社会の早期実現に向けた脱炭素技術の社会実装を加速化する。

令和4年度予算要求額 373億円(348)

- 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 77億円(66)
- CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業 80億円(80)
- (新)地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 60億円
- (新)潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業 7億円
- 離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業 4億円(4)
- 革新的な省CO2型感染症対策技術の実用化加速のための実証事業 18億円(18)
- 革新的な省CO2実現のための部材(GaN)や素材(CNF)の社会実装・普及展開加速化事業 40億円(18)
- (新)地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業 20億円

【再エネ等由来水素の活用推進実証】 【CCUS早期社会実装のための技術実証】 【地域共創・セクター横断型CN技術開発・実証】



### 第三の柱

## ESG金融や企業の脱炭素経営の後押し、社会経済システムイノベーションの促進

○ ESG金融等の民間の脱炭素投資を引き出すグリーンファイナンスの後押し、企業の脱炭素経営の後押しを推進するとともに、社会経済システムのイノベーションを促進する。

令和4年度予算要求額 207億円(200)

- (新)ESG金融実践促進事業 3億円
- グリーンボンド等促進体制整備支援事業 5億円(5)
- 地域脱炭素投資促進ファンド事業 48億円(48)
- 脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業 14億円(14)
- 企業の脱炭素経営実践促進事業 6億円(6)
- 温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業 8億円(8)
- 温室効果ガス関連情報基盤整備事業 9億円(9)
- カーボンプライシング導入調査事業 3億円(3)
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費 7億円(7)

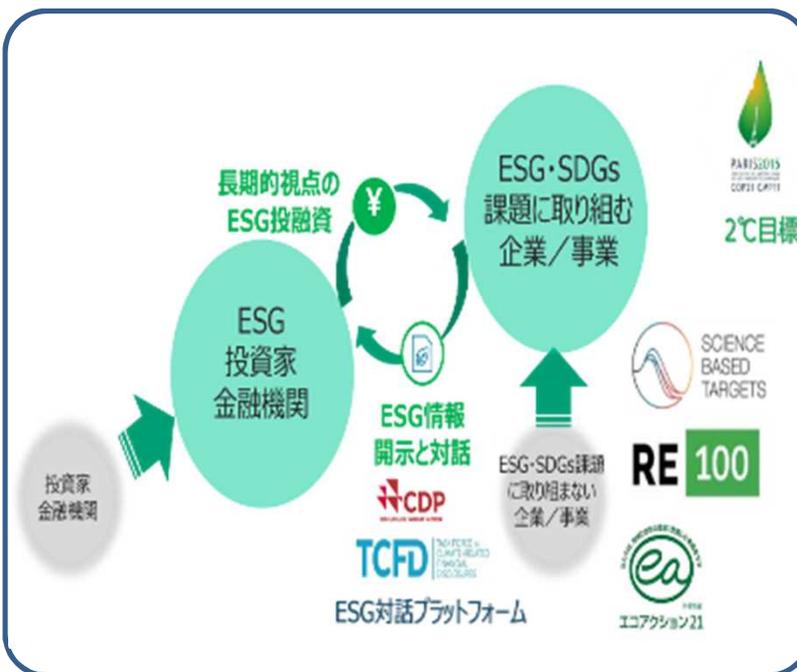
#### 【地域脱炭素投資促進ファンド事業】

(これまでの出資決定案件) 令和3年3月末点  
(非公表案件含む)

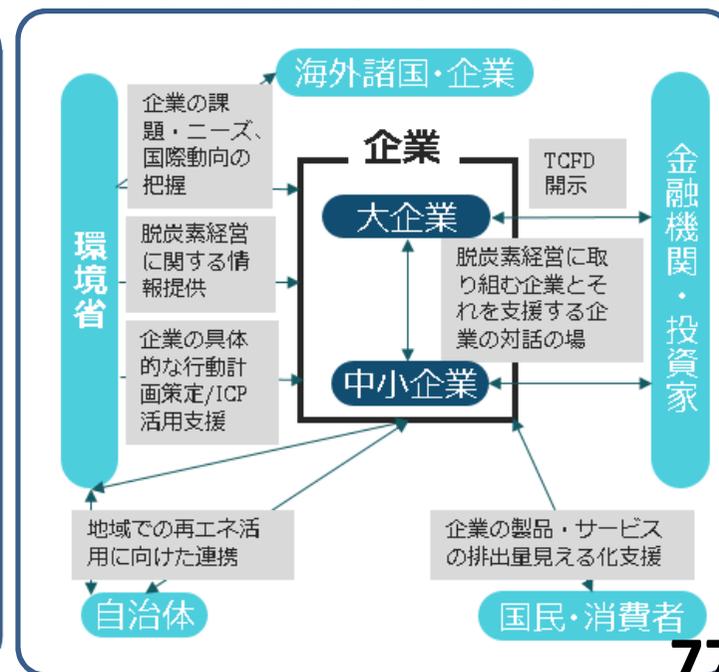
出資決定案件\_配置区



#### 【企業の脱炭素経営の推進イメージ】



#### 【企業の脱炭素経営の実践促進】





【令和4年度要求額 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

## 1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、集中的・重点的に支援するため、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、合わせて、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

## 2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

### 1. 脱炭素先行地域への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等

（事業メニュー）

再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象。

### 2. 重点対策に取り組む地域への支援

（交付要件）

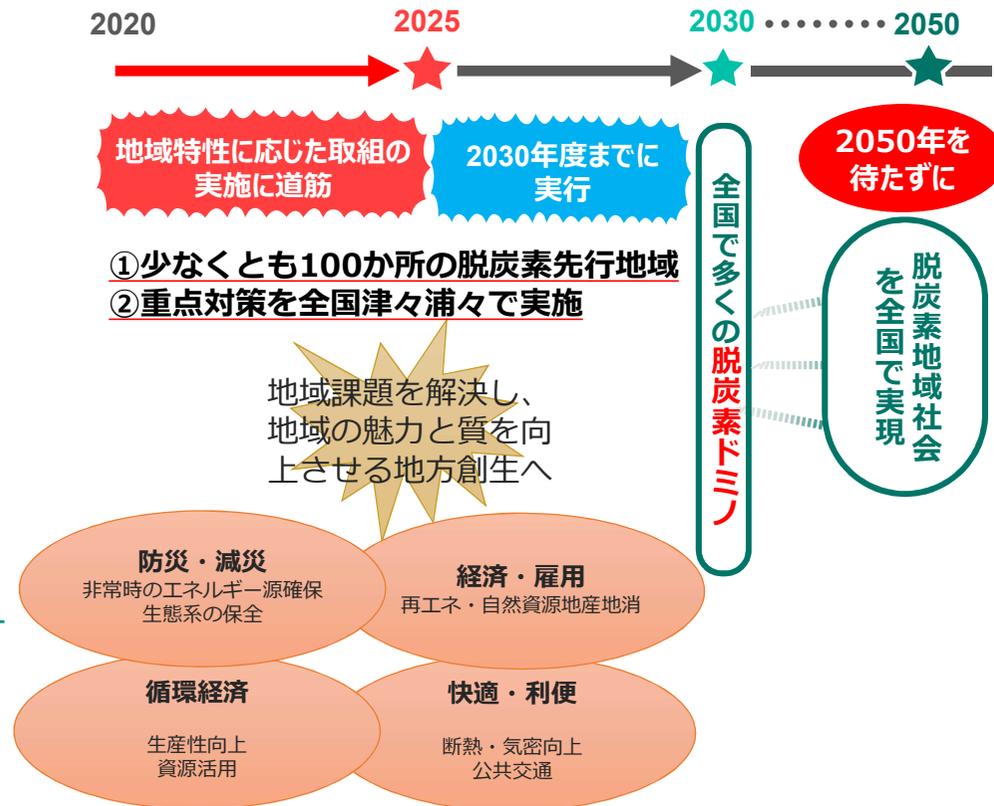
地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的※に実施

※ 先進的の例：国基準や国目標を上回るレベルの対策、複数の重点対策の組み合わせ 等

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率 3 / 4 ~ 1 / 2 等）
- 交付対象 地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

## 4. 事業イメージ



# 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域への支援		重点対策に取り組む地域への支援	
交付対象	市町村等		都道府県等	
交付要件	一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等		地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的に取組	
事業内容	下記①を前提に、②・③を組み合わせる地域・施設群の脱炭素に一体的に取り組む事業		国基準・国目標を上回るレベルの対策や複数の重点対策を組み合わせる事業 等	
	①地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入	②地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入		③地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入
対象設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光、風力、中小水力、バイオマス</li> <li>再エネ熱・未利用熱利用設備（太陽熱、地中熱、温泉熱、融雪熱、下水熱等） 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄エネ設備</li> <li>自営線、熱導管</li> <li>再エネ由来水素関連設備</li> <li>エネマネシステム 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ZEB・ZEH、断熱改修等</li> <li>ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等）</li> <li>その他各種省CO2設備（高機能・高効率換気・空調、コジェネ等） 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家消費型太陽光発電</li> <li>地域共生・裨益型の再エネ導入</li> <li>ZEB・ZEH、断熱改修</li> <li>ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） 等</li> </ul> <p>※再エネ発電設備の導入を条件とするなどメニューによって一定の条件あり（詳細検討中）</p>
交付率	3/4～1/2等			
備考	<p>・環境省が提示する事業メニューを組み合わせる脱炭素先行地域づくりや重点対策の取組を支援（事業計画の策定・提出が必要）。</p> <p>・各事業メニューの内容（交付対象、要件等）は、環境省補助事業等を踏まえ設定。</p> <p>・自家消費型・地域共生型の再エネ等設備とその利用最大化のための基盤インフラ・各CO2等設備導入を対象とし、各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。</p> <p>・脱炭素先行地域への支援については、これらの事業と一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業も交付対象とする。</p>			

## (交付スキーム)



※地域の脱炭素に取り組む民間事業者等がいる場合

## (事業イメージ)





## お問合せ先

**環境省 近畿地方環境事務所  
環境対策課**

**最寄り駅：JR「桜ノ宮」駅  
TEL：06-6881-6503**